



第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業実施状況

みんながつながる地域福祉プラン

【平成28年度実績】



平成29年9月

目 次

計画区分	計画における活動・事業		ページ
1-(1)	1 生活の“困りごと”に対応する	(1) 福祉・介護・子育て支援サービス・活動の充実	P. 1-P. 2
1-(2)		(2) 生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実	P. 2-P. 4
1-(3)		(3) 住まいの支援の充実	P. 4
2-(4)	2 ニーズに気付き、支援につなぐ	(4) ニーズの把握	P. 4
2-(5)		(5) 相談窓口とネットワークの充実	P. 4-P. 5
2-(6)		(6) 問題を解決する仕組みの充実	P. 5-P. 6
3-(7)	3 地域福祉を知る、学ぶ	(7) 情報伝達の充実	P. 6-P. 7
3-(8)		(8) 学習と話合いの推進	P. 7
4-(9)	4 健康と生きがいを高める	(9) 健康づくりと介護予防の推進	P. 7-P. 8
4-(10)		(10) 生きがいづくりの推進	P. 8
5-(11)	5 地域福祉の担い手を充実する	(11) 地域福祉活動の担い手の充実	P. 8-P. 9
5-(12)		(12) 福祉サービス等の従事者の確保	P. 9
6-(13)	6 地域福祉活動を支える	(13) 地域福祉活動への支援の推進	P. 9-P. 10
7-(14)	7 一人一人の権利を守る	(14) 差別や虐待の防止と権利擁護の推進	P. 11-P. 13
7-(15)		(15) サービスや活動の質の向上	P. 13
8-(16)	8 地域のつながりを広げる	(16) 地域のつながりづくりの推進	P. 13-P. 14
9-(17)	9 快適で安全なまちをつくる	(17) ユニバーサルデザインのまちづくり	P. 14-P. 15
9-(18)		(18) 安全なまちづくり	P. 15-P. 18
10-(19)	10 地域福祉をみんなで進める	(19) 協働で進める仕組みの充実	P. 18
10-(20)		(20) 計画を推進する仕組みの充実	P. 18-P. 19
先導的取組事項			P. 20-P. 44

※ 内容については、平成28年度の取組実績、今後の方向性等を取りまとめたものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の取組内容（当初計画）	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
1	1-(1)	食育推進計画の推進	健康推進室	第2次食育推進計画に基づき、食育推進教室、食育推進講座等を実施し、食育について周知・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進教室「食選科」を実施 実施回数：1コース（3教室）実施 参加者数：延べ17人 ・食育推進講座開催 開催回数：1回 参加者数：161人 ・食育啓発グッズ（クリアファイル）を作成・配布 	<p>第2次食育推進計画の目標である「生涯を通じて健康的な食生活を考え、実行できる市民を増やす」ことを目的に、食育の周知・啓発を実施するとともに、食育推進会議等において第2次食育推進計画の中間評価を実施した。</p> <p>食育推進会議は廃止され、食育に関しては健康増進計画推進委員会で議論されることとなるが、引き続き、第2次食育推進計画及び中間評価に基づき、食育の推進に取り組む。</p>	継続	—	
2	1-(1)	高齢者保健福祉計画の推進	高齢介護室	高齢者保健福祉計画（2018～2020）の策定に向け、ニーズ調査を実施する。	<p>高齢者保健福祉計画推進委員会を開催し、高齢者保健福祉計画（2015～2017）の進捗などを検討した。</p> <p>また、高齢者保健福祉計画（2018～2020）の策定に向け、ニーズ調査を実施した。</p> <p>調査対象者：市内在住の高齢者 2,004人</p>	<p>ニーズ調査の結果、高齢者保健福祉計画推進委員会での検討を踏まえ、高齢者保健福祉計画（2018～2020）を策定する。</p>	継続	—	健康推進室
3	1-(1)	障害福祉計画の推進	障害福祉課	第3次障害者長期計画及び第5期障害福祉計画の策定に向け、障害者計画等推進委員会を開催し（年5回）、第2次障害者長期計画の進捗状況の把握、課題の整理等を行う。	<p>第3次障害者長期計画及び第5期障害福祉計画の策定に向け、障害者計画等推進委員会を開催し（年5回）、第2次障害者長期計画の進捗状況の把握、ニーズ調査等課題の整理等を行った。</p>	<p>法改正、制度の見直し、国・府の動向、ニーズの変化等を把握し、その内容を障害福祉計画に反映する。</p> <p>当事者・市民を対象としたニーズ調査を行うに当たっては、設問の内容の検討等により回収率の増加を図るなど、効果的な実施方法について検討、実施する。</p>	継続	—	子育て支援課 教育指導課
4	1-(1)	子ども・子育て支援事業計画の推進	子どもを守る課	<p>子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進するため、関係課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議において施策の実施状況の点検・評価を行う。</p> <p>※平成28年7月20日に子ども・子育て会議の会議を開催し、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の状況の点検・評価等を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議の会議開催 子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進するため、関係課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議において施策の実施状況の点検・評価等を行った。（年2回） (1)平成28年7月20日 「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」及び計画関連事業の状況の点検・評価等を実施しあえた。 (2)平成29年3月28日 計画に関連する平成29年度新規・拡充事業等について説明を行うとともに、計画の中間見直しの実施に係る要否の基準及び本市の状況について情報共有を行った。 ・庁内組織の設置 計画に掲げる施策を総合的に推進するための協議を行うことを目的に、子ども・子育て支援事業計画の推進に関する連絡調整会議を設置した。（年2回：2月、3月） 	<p>子ども・子育て会議において、施策の実施状況の点検・評価を実施することにより、計画に基づく施策を推進することができた。</p> <p>また、計画の見直しについては、国から示された見直しの基準及び本市の状況について情報共有を図ることに伴い、国の想定スケジュールに遅滞なく取り組むことができた。</p> <p>平成29年度においても、国及び他市の動向を注視し、関係課と情報共有を図りながら、適切に対応する。</p>	継続	—	障害福祉課 保育課 子育て支援課 学務課 青少年課 等
5	1-(1)	マイ保育所事業の推進	子育て支援課	妊娠前から支援できるよう、情報提供等の手法を工夫し、妊娠中の人への事業周知を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度新規登録数57件 	<p>母子健康手帳受け渡し時の資料にチラシを入れてもらい、周知を図ってきた。マタニティ講座等に参加されるようになり、今後、保育所とつながる中でマイ保育所登録を進める。</p>	継続	—	保育課
6	1-(1)	留守家庭児童会の体制整備	青少年課	全ての留守家庭児童会で小学6年生までの受入れを行うとともに、受入れ児童数の増加等に対応するため施設整備を5校（南・木田・田井・点野・梅ヶ丘）で実施する。	<p>全ての留守家庭児童会で小学6年生までの受入れを行うとともに、第五小学校の新しい児童会室の設置や、5小学校（南・木田・田井・点野・梅ヶ丘）において、専用区画の施設整備を実施するなど、児童会室の環境改善を行った。</p>	<p>入会児童数に応じた余裕教室の確保や安全に配慮した備品等の確保に努め、専用区画の環境改善を行う。</p>	継続	H29	
7	1-(1)	高齢者見守りネットワーク推進事業の実施	高齢介護室	福祉事業所だけでなく、新聞販売店等とも連携し、見守りネットワークの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結件数：1件 	<p>引き続き、見守りネットワークの充実を図る。</p>	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実績内容（当初計画）	平成28年度の実績	平成28年度の実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
8	1-(1)	高齢者の居場所づくり（街かどデイハウス）	高齢介護室	介護予防事業を推進するため、市民に広く周知し、希望者を募って介護予防の取組を実施する。 また、高齢者が集まる場所や機会、地域で活動している様々なグループを積極的に活用して普及するなど、相乗効果を図りながら実施する。	・利用者数（延べ人数） 5,691人 いこいの家なりた1,419人 ふれあい時遊館 4,272人	引き続き、補助金の交付等を行い、地域における介護予防の取組の充実を図る。	継続	—	
9	1-(1) 2-(5)	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」）	子育て支援課	様々な子育て支援事業と連携し、総合的・包括的に妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センターの設置に向け、効果的な運営のために必要な職種等を検討する。	子育て世代包括支援センターの設置に向けて、設置場所やその役割について検討を行った。	平成28年度は子育て世代包括支援センターの概要についての検討を行ったが、その検討を踏まえて、平成29年度は、平成30年度の本センターの設置に向け、必要な人員配置、備品等の検討を行うとともに、同センターで作成する「支援プラン」の発行に向けたシステム構築等を進める。	継続	H30	
10	1-(1)	まちかど福祉相談所の開設	社会福祉協議会	地域で気軽に相談できる窓口として設置した、まちかど福祉相談所（市内13か所）の取組を進める。	市内13か所にまちかど福祉相談所を開設し、気軽に相談窓口として市民の相談に対応した。 ・まちかど相談所相談件数 665件	身近にある気軽な相談所を広く周知し、相談所活動を行った。また、他機関との連携を密にし、相談ケース等の検討会の実施や情報交換、情報共有を図り、事業の充実強化に努めた。 今後も、まちかど福祉相談所の取組を進める。	継続	—	
11	1-(1)	公益活動支援公募補助金事業の実施	企画政策課	市民団体等が自主的・自発的・主体的に行う、公共の福祉の向上及び市民の利益の増進につながり、かつ、公益上の必要性が認められる事業に対し、公益活動支援公募補助金を交付する。 また、過去に当補助金の交付を受けた市民団体の現在の活動状況の把握等を目的として、それらの団体を対象にアンケート調査を実施する。	市民団体等が行う事業を支援することにより、公益活動の促進が図られた。 ・交付実績 件数：10件 金額：1,621,788円 平成28年8月に、過去に当補助金の交付を受けた市民団体等を対象としたアンケート調査を実施し、現在の活動状況の把握を行った。	市民団体等に公益活動支援公募補助金を交付することで、公共の福祉の向上及び市民の利益の増進につながる事業に係る活動支援を行った。 交付件数、金額が減少傾向となっているが、アンケート調査の分析結果等を踏まえ、更なる制度の周知や啓発を図るとともに、市民団体等が活用しやすい制度となるよう、調査・研究を進める。	継続	—	
12	1-(1)	小地域ネットワーク事業の支援	福祉総務課	社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業の円滑な運営を支援するため、社会福祉協議会に対し、校区福祉委員会活動助成金（各校区50万円）等に係る補助金を交付する。	社会福祉協議会に対し、小規模ネットワーク事業に係る補助金を交付し、当該事業の効率的な運営に寄与した。 ・グループ援助活動 実施回数：1,521回 参加者数：38,555人 協力者数：11,746人 ・個別援助活動 参加者数：12,439人 協力者数：3,012人	社会福祉協議会に対し、小地域ネットワーク事業に係る補助金を交付することで、当該事業に係る活動支援を行った。 今後も、地域の高齢者等が、地域の中で孤立することなく、安心して自立した生活ができるよう、補助金を交付する。	継続	—	社会福祉協議会
13	1-(2)	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の実施	保護課	自立相談支援、就労準備支援、一時生活支援、住居確保給付金を支給し、生活困窮者の支援を行う。 また、生活困窮世帯の子どもの学習支援を平成28年8月から週1回、市内2か所で実施する。	生活困窮者からの相談内容や置かれている状況等を踏まえ、必要な支援を行った。 ・自立相談支援相談受付件数 294件 ・住居確保給付金支援者数 4人 ・就労準備支援者数 15人 ・一時生活支援者数 13人	生活困窮者の多くは複合的な要因を抱えているため解決に時間がかかることが多いが、相談内容に応じて関係課、関係機関等と連携し支援を行った。 今後も、継続した支援を行う。	継続	—	こどもを守る課 青少年課 社会福祉協議会
14	1-(2)	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の実施	社会福祉協議会	地域における生活困窮者からの相談内容に基づき、支援調整会議を通じて個別支援計画を策定するなど、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	生活困窮者自立支援事業として、問合せや相談対応を実施した。 ・問合せ・相談件数：1,812件 ・新規相談受付件数：294件 ・支援調整会議におけるプラン協議件数：132件	支援調整会議において、プランの適切性の協議、プラン(再プラン)の共有、プラン終結時の評価、社会資源の把握や検討を実施し、枚方ハローワークの職員も参加することになり、より就労支援に向けた協議を実施することができた。 また、社協の善意銀行に対して、市民や団体、地域貢献委員会から食品の提供を受け、経済的に困窮している世帯への支援を実施することができた。 社会的に孤立している「ひきこもり」状態の相談、支援を行っており、様々な形の「大人の居場所」づくりについて検討する。	継続	—	ハローワーク

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
15	1-(2)	生活保護適正化事業の実施	保護課	市民から提供された援助が必要な世帯の情報、不正受給などの情報に基づき、市として必要な対応を行うとともに、悪質な不正受給に対しては警察と連携して刑事告訴を行うなど、生活保護の適正化を推進する。	市民から提供された援助が必要な世帯の情報、不正受給などの情報に基づき、市として調査等、必要な対応を行った。 ・情報提供件数 174件 ・不正受給件数11件(金額:11,724,162円) ・停・廃止件数7件(効果額:7,266,130円)	市民から援助が必要な世帯の情報については、来所時に相談されることが多く、情報を得る手段をより多く持つため、引き続き、情報を受け付ける。 また、不正受給などの情報については、市として必要な対応を行うとともに、悪質な不正受給に対しては滞納債権整理回収室と連携して回収を行う。また、警察と連携して刑事告訴を行うなど、引き続き生活保護の適正化を推進する。	継続	—	
16	1-(2)	就労支援事業の推進	産業振興室	改装工事終了後のねやがわシティ・ステーションに、現在、市立産業振興センターにある地域就労支援センターを移転する。 また、ハローワークの設置に向け、関係機関と調整及びその手続を進める。	平成28年12月に国(厚生労働省大阪労働局)と雇用対策協定を締結。国と市の一体的取組として、京阪寝屋川市駅下のねやがわシティ・ステーション内に市の地域就労支援センターと「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」を併設し、就労支援体制の強化を図った。 地域就労支援センター就労相談実績 ・相談件数:165件 若者(34歳以下) 13人 中高年齢者(35歳以上) 152人 ・就労者数:17人	地域就労支援センターとハローワーク枚方職業紹介コーナーを併設したことに伴い、相談業務に加え、職業紹介及び求人情報検索ができるようになった。 今後も、ハローワーク等関係機関と連携し、若者・女性・高齢者・障害者等が就職につながるよう、就労支援事業を実施する。	継続	—	人権文化課 高齢介護室 障害福祉課 こどもを守る課 青少年課
17	1-(2)	就労支援事業の推進	保護課	就労による自立を図るため、福祉事務所内ハローワーク「就労支援ねやがわ」や無料職業紹介所を積極的に活用し、各専門員と連携することで包括的な就労支援を行う。	就労による自立を図り、各専門員と連携し包括的な就労支援を行った。 ・就労支援員 支援件数 506件 ・福祉事務所内ハローワーク「ねやがわ」支援対象者数 330人 就職者数 247人 ・無料職業紹介所 紹介件数 37件 就職者数 24件	一人一人に対しての支援を強化した結果、達成率等の数値目標を達成できたが、就労につながるも短期間で離職する事例があった。 今後は、雇用状況の改善等を要因として、概ね就職に結びついているが、就労阻害要因がある者は、就職や定着が困難な状況であることから、就職前の適性マッチング、就職後面談等の継続的な就労支援を実施する。	継続	—	産業振興室 社会福祉協議会
18	1-(2)	就労支援事業の推進	障害福祉課	・障害者の市庁舎内実習について、職域の拡大、関係機関と連携した実習を継続することで、就労に向けたスキルアップを目指す。 ・就職者、就労支援事業所、企業の発表、企業面接会の実施を通じて、障害者就労の周知・啓発を進める。	・市庁舎内実習は、全3回、計9人の実習生の受入れを行った。 ・障害者雇用啓発イベント「エルガイダンスinねやがわ」を開催。発表の聴講は86人、模擬面接は41人の参加。	市庁舎内実習では、庁内の様々な作業を体験してもらうことを通じて、就労へ向けた一つのステップとして活用された。 エルガイダンスでは、発表や模擬面接を通して、障害者の就労へのきっかけ作り、意識作りとしての機会として、有用であった。模擬面接会の申込人数は想定より多く、ニーズが高くなっているため、実施方法について検討する。	継続	—	産業振興室 保護課 社会福祉協議会
19	1-(2)	就労支援事業の推進	社会福祉協議会	就労能力及び就労意欲のある人に対し、就労ねやがわの活用を積極的にを行い、早期に就労できるよう支援する。 また、生活習慣の形成、社会参加、職場体験等のプロセスが必要な人に対し、就労準備支援事業による支援を行う。	就労ねやがわの活用や地域貢献委員会の協力を得て、就労支援と就労準備支援を実施した。 ・プランを立てて支援した件数:81件 ・就労や増収した件数:39件 ・就労準備支援事業の参加実人数:15人	地域貢献委員会の協力により、ボランティア体験や職場体験を実施することができ、社会参加や就労意欲を高める支援を行うことができた。 今後、就労支援員により、様々な分野における職場体験協力事業所の開拓を行う。	継続	—	産業振興室 保護課 障害福祉課 ハローワーク
20	1-(2)	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施	保護課	平成28年8月から、青少年の居場所の自習室を活用し、生活困窮世帯の中学校3年生の希望者を対象に、学習支援事業を週1回実施する。	新たに8月から子どもの学習支援事業を市内週1回、2か所で実施した。 ・実施回数 延べ69回 ・参加者数 22人	募集人数に対して参加者数は多くはなかったが、参加者はおおむね継続して事業に参加していた。 平成29年度は、平成28年度の参加者数や開催場所のスペース等を考慮し、募集人数を厳選して実施する。	継続	—	こどもを守る課 青少年課 社会福祉協議会
21	1-(2) 9-(17)	高齢者バスカード購入補助事業の実施	高齢介護室	高齢者へバスカード購入費用に対する補助を行い、外出を促すことで、生きがい活動、社会参加等を進め、介護予防や閉じこもり防止を図る。	高齢者へバスカード購入費用に対する補助を行い、外出を促すことで、生きがい活動、社会参加等を進め、介護予防や閉じこもり防止を図った。 ・購入者数:9,917人 ・販売枚数:19,074枚	当該事業は平成28年度で完了し、平成29年度から高齢者交通系ICカード購入補助事業を実施する。	完了	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の取組内容（当初計画）	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
22	1-(2) 10-(19)	障害者スポーツ・レクリエーション大会、障害者ボウリング大会開催事業	障害福祉課	・障害者のスポーツ振興を図るため、スポーツを通じて社会参加を促進する。 ・障害者ボウリング大会を平成28年8月7日になつてボウルで実施する。 ・京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会を平成28年10月16日に交野市立総合体育施設で開催（京阪ブロック7市（寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、守口市、門真市））する。	障害者のスポーツ振興を図るため、スポーツを通じて社会参加を促進した。 障害者ボウリング大会を平成28年8月7日になつてボウルで実施した。参加者は43人。 京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会を平成28年10月16日に交野市立総合体育施設で開催（京阪ブロック7市（寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、守口市、門真市））した。参加者は24人。	障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するとともに、障害者のスポーツ振興を図るため、京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会への参加、障害者ボウリング大会を実施した。 引き続き、これらの取組を通じて社会参加を促進する。	継続	—	
23	1-(2) 9-(17)	移動支援事業の実施	障害福祉課	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進する。	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進した。 ・契約事業者 159件 ・移動支援事業実利用人数 638件 ・移動支援事業支給量 8,573,136件	引き続き、適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。	継続	—	
24	1-(3)	地域生活を支援する住宅や居住型の施設の整備の推進	高齢介護室	認知症高齢者や一人暮らし高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、施設整備を進める。	認知症高齢者や一人暮らし高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、施設整備を行った。 ・認知症対応型共同生活介護 1件	今後も、高齢者保健福祉計画に基づき、適切に施設整備を進める。	継続	—	
25	1-(3)	重度障害者住宅改造助成事業の実施	障害福祉課	重度（身体1・2級、体幹機能3級、下肢機能3級、療育A）障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住宅改造費用の一部を助成する。	重度（身体1・2級、体幹機能3級、下肢機能3級、療育A）障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、11件の住宅改造費用の一部を助成した。	重度（身体1・2級、体幹機能3級、下肢機能3級、療育A）障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き、住宅改造費用の一部を助成する。	継続	—	
26	2-(4)	地域での見守り・声かけなどによるニーズの把握	社会福祉協議会	校区福祉委員会を中心とする見守り活動を支援するため、企業、事業所等と連携した見守り活動の実施に向けた支援を行う。	各校区福祉委員会において、地域の一人暮らし高齢者等に対して声かけ見守り活動を展開し、問題ケース等の発見、把握に努めた。 ・声かけ見守り活動対象者 6,086人 ・声かけ見守り活動協力者 1,238人 ・個別援助活動対象者 106人 ・個別援助活動支援者 466人	今後も、校区福祉委員会支援の中で企業や事業所などとも連携し、円滑な見守り、声かけ活動ができるよう努める。	継続	—	
27	2-(4)	地域協働協議会による福祉に関する地域課題の把握	市民活動振興室	地域協働協議会による住民懇談会の開催、地域協働協議会が行う高齢者の見守り活動、認知症に対応するQRコード事業等の取組について、市及び各地域協働協議会に情報共有することで、各小学校区の地域課題を把握するとともに、協議会が行う活動・事業を支援する。	地域協働協議会関係者会議において、各校区の先進的な取組等の情報共有を行うとともに、福祉等の地域課題を解決する地域協働協議会の活動を支援した。	福祉部局等と連携し、地域協働協議会関係者会議において研修を行うなど、福祉、防災その他の地域課題の解決に向けた取組を進める。	継続	—	社会福祉協議会
28	2-(5)	地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口等）の運営	高齢介護室	各中学校区に設置した地域包括支援センターを運営することにより、地域での介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を一体的に実施する。	・地域包括支援センター相談件数：6,237件	各中学校区に設置した地域包括支援センターを運営することにより、地域での介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を一体的に実施する。	継続	—	
29	2-(5)	高齢者見守りネットワーク推進事業【再掲】、認知症地域支援体制まちづくり事業の実施	高齢介護室	福祉事業所だけでなく、新聞販売店等とも連携し、見守りネットワークの充実を図る。 また、認知症の早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発などを実施し、総合的かつ継続的な認知症支援体制を確立する。	【高齢者見守りネットワーク推進事業】 ・協定締結件数：1件 【認知症総合支援事業】 ・認知症簡易チェックリストの開設 総アクセス件数53,830件 ・認知症フォーラムの開催 参加者数：149人	引き続き、見守りネットワークの充実を図る。 認知症の早期の段階に医療や介護の関係機関につながることを目的とした啓発物の作成や、認知症に関する正しい知識及び理解の普及を目的とした講演会を実施する。	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
30	2-(5)	基幹相談支援センターの機能の充実	障害福祉課	基幹相談支援センターの機能の充実を図るため、障害者のための総合相談、専門相談、地域移行、地域定着、地域の相談支援体制の強化、権利擁護、虐待防止に関する相談支援ネットワークの中核を担う機関として、市と相談支援事業所が連携するネットワーク型の運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターにおいて、約70ケースの対応を行った。 ・うち、障害者虐待の通報・対応件数は、40件。 ・専門相談として「療育相談」を実施。全12回、19ケースを実施。 ・市と相談支援事業者が課題等を共有する、相談支援ネットワーク会議を12回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・触法、行動障害、多問題ケースなど、より専門的な対応スキルが求められるケースが多くなっている。 ・相談支援事業者が抱えるケースも多くなり、十分な対応が取れなくなっているため、相談支援体制の充実、強化を図る。 	継続	—	
31	2-(5)	コミュニティソーシャルワーカーの配置促進	社会福祉協議会	各コミュニティセンターエリアにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、まちかど福祉相談員と連携しながら、制度の狭間の問題への対応や地域での支え合い活動の仕組みづくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティセンターエリアにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、まちかど福祉相談員と連携しながら、まちかど福祉相談所に取り組んだ。 ・また、各校区福祉委員会活動が進める小地域ネットワーク活動を円滑に進めるため、支援を行うとともに、全小学校区でかぎ預かり事業模擬訓練を実施した。 ・まちかど福祉相談所設置数13か所 ・まちかど福祉相談所相談件数665件 ・かぎ預かり契約件数587人 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員・施設関係者・警察等と一人暮らし高齢者の異変の発見や対応方法について確認を行い、見守り意識の高揚が図られ、連携もスムーズになった。 ・今後も、CSWの配置拡大を図り、より一層地域に密着した支援を進める。 	継続	—	
32	2-(5)	地域に密着した相談支援の充実	社会福祉協議会	地域で気軽に相談できる窓口として設置した、まちかど福祉相談所(市内13か所)の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティセンターエリアにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、まちかど福祉相談員と連携しながら、まちかど福祉相談所に取り組んだ。 ・まちかど福祉相談所設置数13か所 ・まちかど福祉相談所相談件数665件 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、まちかど福祉相談員と連携しながら、制度の狭間の問題への対応や地域での支え合い活動の仕組みづくりを支援する。 	継続	—	
33	2-(6)	コミュニティソーシャルワーカーの配置促進	福祉総務課	<p>援護を必要とする高齢者、障害者、子育て中の親などに、相談援助、必要なサービス等を行うため、社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカー(CSW)7人に係る補助金を交付する。</p> <p>また、第三次地域福祉計画に基づき、平成32年度までにCSWを12人体制(中学校区に1人配置)とするため、社会福祉協議会と増員に係る効果、計画等について協議する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付し、CSWの関わる以下の事業の効率的な運営に寄与した。 ・まちかど福祉相談所設置数 13か所 ・まちかど福祉相談所相談件数 665件 ・個別支援相談件数 124件 ・かぎ預かり事業 利用者 587人 ・かぎ預かり事業 模擬訓練 2回 ・また、CSWの増員について、適宜、社会福祉協議会と協議し、当協議会への新たな市委託事業の体制等を含め、検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付することで、CSWの関わる事業の活動支援を行うことができた。 ・今後も、CSWによる地域課題の発見・把握、地域支援の実践等のため、補助金を交付するとともに、CSWの増員について、増員に係る効果、計画等の協議を継続して進める。 	継続	H31	社会福祉協議会
34	2-(6)	生活困窮者自立支援事業庁内会議の実施	保護課	生活困窮者の自立支援に向けた連携を図るため、庁内会議を開催し、これまでの相談実績、平成28年度取組内容等について情報共有を行う。(平成28年7月11日開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・債権関係の庁内連携の充実を図るため、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、税・公共料金の徴収の担当課である保険事業室、納税課及び業務課における課長を会議の構成員に追加し、生活困窮者の自立支援に向けて庁内会議を開催した。 ・会議において、平成27年度の相談実績や、新たに平成28年度から実施する子どもの学習支援事業について情報共有を行った。 ・(平成28年7月11日開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、庁内会議において生活困窮者の自立支援に向け、生活困窮者に関する事業等の現状や取組結果を共有し、今後の方針や取組について検討する。 	継続	—	広報広聴課 滞納債権整理回収室 人権文化課 産業振興室 消費生活センター 健康推進室 保険事業室 高齢介護室 障害福祉課 こどもを守る課 教育研修センター 青少年課

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実績内容（当初計画）	平成28年度の実績	平成28年度の実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
35	2-(6)	見守りネットワークの充実	社会福祉協議会	校区福祉委員会が中心となり行う、見守り活動への支援や、企業、事業所等と連携した見守り活動の実施に向けての支援を行う。	各校区福祉委員会において、地域の一人暮らし高齢者等に対して声かけ見守り活動を展開し、問題ケース等の発見、把握に努めた。 また、見守りネットワークの一環である緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を展開するとともに、福祉委員・施設関係者・警察等と連携を図り、全小学校区でかぎ預かり事業模擬訓練を実施した。 ・声かけ見守り活動対象者 6,086人 ・声かけ見守り活動協力者 1,238人 ・個別援助活動対象者 106人 ・個別援助活動支援者 466人 ・かぎ預かり契約件数587人	福祉委員・施設関係者・警察等と一人暮らし高齢者の異変の発見や対応方法について確認を行い、見守り意識の高揚が図られ、連携もスムーズになった。 今後も、校区福祉委員会が中心となり行う、見守り活動、見守りネットワークの充実に向けた支援を進める。	継続	—	
36	3-(7)	定住促進等に向けた情報の発信	企画政策課	市の子育て施策、教育施策を始め、市の住みよさを市内外に広くアピールし定住促進を図るため、市の魅力をPRするパンフレットの作成等を行う。	定住促進と市外からの転入者の増加を図るため、市の住みよさ、特徴的な施策等をまとめたパンフレットを作成し、配布を行った。 【作成部数】 10,000部 【配布先】 金融機関、住宅展示場、不動産事業者、大学、ホテル等	パンフレットを作成し、市域外にも配布したことで、市の魅力を市外に発信することができた。 今後も、シティプロモーション戦略の策定などにより、ターゲットを明確にした戦略的な広報活動を行い、市の魅力を効果的に市内外に発信する。	拡充	—	
37	3-(7)	携帯端末用アプリケーションの構築	広報広聴課	平成29年度のスマートフォンアプリの構築・運用に向け、市民ニーズ調査を実施し、調査・分析を行う。 また、担当課からのヒアリング等及び、市民ニーズ調査の結果を参考に、アプリの仕様を検討する。	携帯端末用アプリケーションソフトを構築するに当たり、市民ニーズを的確に把握する必要があるため、調査、分析等を行い、平成29年1月に結果報告書を公表した。 ・調査期間 平成28年10月14日～28日 ・調査の方法 18歳から50歳代までの市民を対象に、郵送調査、インターネット調査、街頭調査を行った。 ・主な調査内容 アプリの利用状況 当市が構築するアプリの利用意向 当市が構築するアプリの機能、情報など 携帯端末用アプリケーションソフトで配信する情報の精査及び仕様の検討を行うため関係課による庁内内儀を行った。 ・構築検討会議 4回開催 ・関係課ヒアリング 6所属に対して各2回実施	市民のニーズや利用動向を把握し、関係課との庁内会議の中で配信情報の精査を行ったことで、アプリの仕様を決定することができた。	継続	—	情報化推進課 子育て支援課
38	3-(7)	健康に関する携帯端末用アプリケーションの構築	健康推進室	携帯端末用アプリケーション構築検討会議において、市民ニーズを把握・分析するとともに、配信情報の内容や必要性を検討し、導入の可否を決定する。	取組を実施しないため、削除 ※実施しない理由については、「取組実績に係る分析・意見、今後の方向性」欄に記載。	健康に関する携帯端末用アプリケーションについては、民間において多様なアプリケーションが開発されており、かつ無料で入手可能なアプリケーションもあるため、市としての開発は行わない。	廃止	—	
39	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信	高齢介護室	従来からの情報提供に加え、平成29年度から開始する「新しい総合事業」の実施に向け、事業者、市民等を対象とした説明会等を実施するなど、積極的な周知、広報活動を行う。	平成29年度から「新しい総合事業」を開始するに当たり、平成28年11月、平成29年2月～3月に事業者向け説明会、平成29年2月に市民向け説明会（各コミュニティセンター及び保健福祉センター）を実施した。 また、市広報及び市ホームページにも掲載し、積極的に周知、広報活動を行った。	平成29年度に「新しい総合事業」を開始したところであり、必要に応じて、出前講座等で説明を行う。	継続	—	障害福祉課 社会福祉協議会
40	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信	障害福祉課	身体障害者手帳及び療育手帳の交付時に、福祉サービス等を掲載している「福祉のてびき」を配布し、制度の説明等を行う。	障害者手帳の交付時に、福祉サービス等を掲載している「福祉のてびき」を配布、市ホームページで「福祉のてびき」を公開し、制度の説明等を行った。	法改正、制度の見直し等により、掲載内容の変更が必要であるため、毎年度、掲載内容を確認し、適切に情報の更新を行う。	継続	—	高齢介護室 社会福祉協議会

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
41	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信	社会福祉協議会	<p>【ホームページ】</p> <p>ホームページボランティア「くりっく☆ねっと」と協働で新たなホームページを作成し、新たに暮らしの困りごと(Q&A)を設けるなど、市民に分かりやすい情報発信を行う。</p> <p>【機関紙広報虹の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回(5月、8月、11月、2月)機関紙「虹」を発行する。 ・機関紙「虹」発行の際、各号2回の広報編集委員会(福祉委員等が委員)を開催し、市民目線での見出しや原稿作りを行う。 ・市広報誌と同様に、機関紙「虹」の規格をA4冊子に変更し、全戸配布を行う。 ・社会福祉協議会事業等の地域福祉情報を市広報誌に掲載する。 	<p>市民に対し、地域福祉に関心を持ち、理解を得られるよう社協機関紙「虹」を発行した。年4回発行し、本年よりタブロイド判からA4版に改正し、広く福祉サービスや福祉の情報を提供した。</p> <p>また、ホームページボランティア「くりっく☆ねっと」と協働でホームページを作成し、市民に分かりやすい情報発信を行った。</p>	<p>今後も、市民に対し、地域福祉に関心を持ち、理解を得られるよう、社協機関紙「虹」の発行、ホームページの充実を図り、広く福祉サービスや福祉の情報提供を行う。</p>	継続	-	高齢介護室 障害福祉課
42	3-(7)	子育て情報の配信	子育て支援課	<p>より多くの人に、メールねやがわ配信サービス「子育て情報」のカテゴリを登録してもらうことで、子育て情報の配信の充実を図る。</p>	<p>母子健康手帳交付時などに案内チラシを配布し、登録者の拡大に努めた。</p> <p>毎週子育て情報を発信し、地域の子育て環境の向上に努めた。</p> <p>登録者数が増大し、平成29年度3月31日1,869人となった。</p>	<p>今後も、事業の周知を図り、毎週末の発信を行う。</p>	継続	-	
43	3-(8)	福祉の心を育む学習の実施	教育指導課	<p>各小中学校において、様々な組織、団体、事業所の協力の下、道徳や総合的な学習の時間を中心に、調べ学習、疑似体験活動、体験談等の福祉の心を育む学習を実施する。</p>	<p>各小中学校において、様々な組織、団体、事業所の協力の下、道徳や総合的な学習の時間を中心に、調べ学習、疑似体験活動、体験談等の福祉の心を育む学習を実施した。</p>	<p>今後も、様々な組織、団体、事業所と連携しながら、調べ学習、疑似体験活動等、福祉の心を育む学習を実施する。</p>	継続	-	社会福祉協議会
44	3-(8)	学校・地域などでの福祉に関する学習や話し合いの機会の充実	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校の教員を対象に福祉体験学習の説明会を実施し、福祉教育を推進する。 ・小中学校での福祉体験学習において、ボランティアグループ、当事者、校区福祉委員会による、高齢者・障害者等の体験の講話等を行う。 ・市が新規採用職員に実施する福祉教育研修に協力する。 ・校区担当職員が校区の会議、研修等で地域の福祉課題についての話し合いを進める。 ・市民ふくし講座を開催し、福祉啓発を行う。 	<p>誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、子どもから高齢者、障害者など社会福祉への関心を深め、一人一人が自分のできることを考え行動する力を育む活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉啓発を目的とした市民向けシンポジウムの開催(1回) ・福祉教育推進セミナーの開催(1回) ・福祉体験学習説明会の開催(1回) ・ボランティアグループ等に対応した福祉体験学習の実施(66回) ・校区福祉委員会が実施した福祉体験学習の実施(17回) ・障害のある当事者の話の実施(4回) 	<p>小中高等学校の教員を対象に福祉体験学習の説明会を実施し、小中学校での福祉体験学習を実施した。</p> <p>また、地域福祉の人材育成や啓発など、福祉教育の充実を目的に福祉教育推進セミナーを開催し、これから大切にしていきたい福祉教育の視点について考えることができた。</p> <p>今後も、福祉教育の充実に向けた取組を進める。</p>	継続	-	
45	4-(9)	健康づくり事業の実施 (健康づくり実践講座、ワガヤネヤガワ健康ポイント事業等)	健康推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり実践講座をライフステージごとに実施し、生涯を通じた健康づくりを推進する。 ・健康づくりプログラムを全戸配布し、各種健康増進事業と健康づくりの周知・啓発を行う。 ・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業を実施し、市民の各種健康増進事業への参加を促す。 ・市民からの依頼に応じ、健康づくりに関する講師派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり実践講座参加者数(成人)84人(乳幼児)32人 ・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業応募者数685人 ・健康づくりに関する講師派遣(出前講座を含む)23回 延べ受講者数664人 	<p>健康づくり実践講座等の健康教室では、特に若い世代の参加者が少ないため、一時保育を充実することで、より参加しやすい教室形態とする。</p> <p>ワガヤネヤガワ健康ポイント事業は応募者数が微増に留まったため、応募と同時に参加賞を配布することや、より魅力ある参加賞を設定することで、応募者の増加に取り組む。</p>	継続	-	
46	4-(9)	休日診療、障害者歯科診療の実施	健康推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保健福祉センター診療所において、日曜日、祝日、年末年始に、内科・小児科・歯科の休日診療を実施する。 ・市立保健福祉センター診療所において、毎週木曜日、第1・第3火曜日(祝日及び年末年始を除く。)に障害者(就学前児童を除く。)を対象とした歯科診療を実施する。 	<p>市立保健福祉センター診療所利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日診療 診療日数：72日 利用者数：4,818人 ・障害者歯科診療 診療日数：68日 利用者数：819人 	<p>休日診療所の小児科執務医師の確保は年々困難となってきたため、関西医科大学に小児科医師の派遣を依頼し、休日診療所の安定的な運営を図る。</p> <p>今後数年間で、更に小児科医の減少は避けられないことから、休日及び夜間における小児初期救急医療体制の維持及び執務できる小児科医の確保に努める。</p>	継続	-	

※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実組内容（当初計画）	平成28年度の実組実績	平成28年度の実組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
47	4-(9)	特定健診、保健指導事業の実施	健康推進室	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者に特定健診を実施するとともに、特定保健指導該当者に保健指導を行う。 また、特定保健指導対象者以外のハイリスク者への重症化予防事業を実施し、かかりつけ医や専門医の治療につなげる。	・特定健診受診率【速報値】34.29パーセント ・特定保健指導初回利用率22.7パーセント ・重症化予防事業 高血糖教室参加者 実137人延べ291人参加率21.6パーセント 高血圧教室参加者 実137人延べ264人参加率22.9パーセント 腎機能低下者の教室 実278人延べ434人参加率33.9パーセント	特定健診受診率の向上のため、健診の無料化を実施した。特定健診を無料化し、法定報告（10月に算出）は受診率の維持が期待できる。また、非肥満の高血糖・高血圧・腎機能低下等、ハイリスク者への保健指導を行い、特に糖尿病性腎症の病期が確定した方には、保健指導の充実を図り、新規人工透析患者の導入を抑制する。	継続	—	
48	4-(9)	地域リハビリテーション活動の支援	高齢介護室	地域における介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へ、リハビリテーション専門職等を派遣するための体制づくりを進める。	・適切な介護予防ケアマネジメントの実施に向け、居宅介護支援事業所職員、訪問介護事業所職員、通所介護事業所職員向けに自立支援型ケアプラン作成研修会を実施（3回） ・地域包括支援センター職員向けに自立支援型地域ケア会議に向けての研修会を実施（37回）	リハビリテーション専門職等の派遣体制等について検討する。	継続	—	
49	4-(9)	元気アップ介護予防ポイント事業の推進	高齢介護室	元気な高齢者が知識・経験・地域貢献への意欲などをいかし、高齢者が主体的に介護施設・障害者施設でボランティア活動に従事する「社会参加を通じた積極的な介護予防」の取組を支援する。 また、その取組により、地域の介護力を高め、心豊かな地域社会を目指す。	・サポーター登録数 512人 ・サポーター実活動数 323人 ・交付者数 304人 ・受入施設登録数 134件	引き続き、事業を実施することで、社会参加を通じた積極的な介護予防の取組を推進する。	継続	—	社会福祉協議会
50	4-(9) 4-10	シニアライフなびの作成	高齢介護室	豊かな知識や能力、経験をもつシニア世代の地域参加の後押しをするため、就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報提供や、相談窓口を紹介する冊子（シニアライフなび）を配布する。	平成27年度にシニアライフなびを作成	実施済み。（作成成分を配布したことで、シニアライフなびに関する取組は完了。）	完了	—	
51	4-(9)	まちの保健室事業の推進	社会福祉協議会	梅が丘校区のひだまり喫茶（毎月第1・3金曜）において、大阪府看護協会職員の参加の下、年3回（6月、10月、2月）サロン参加者、ボランティア等の健康相談、血圧測定を実施する。	大阪府看護協会事業「まちの保健室」として、梅が丘まちかど福祉相談所において年3回（6月、10月、2月）サロン参加者、ボランティア等の健康相談、血圧測定を実施した。	今後も、梅が丘まちかど相談所において年間3回「まちの保健室」を実施する。	継続	—	
52	4-10	まちのせんせい活用事業の実施	社会教育課	北河内6市に行ったアンケート調査の結果も踏まえ、人材バンクの登録を随時受付とした。 平成28年度は、体験講習会等で生涯学習の場を提供する。 情報提供として、「ねやがわ生涯学習あんない」（平成28年度版 講座・イベント編 下半期）や、市ホームページに活動状況を掲載する。	積極的にまちのせんせい活用のPRを行うために実践発表会やまちのせんせい体験講習会をコミュニティセンター等で開催した。また、情報提供として「ねやがわ生涯学習あんない」や、市ホームページに掲載し、PRを図った。 ・まちのせんせい延べ登録者数 108人 ・派遣依頼件数 136件 ・派遣者数 145人	徐々に派遣依頼が増えてはいるが、依頼内容に偏りもあり、未派遣のまちのせんせいもいることから、今後はまちのせんせい自ら講座を企画したり、青少年の居場所や市内イベントで講座を開催するなど、活動の場を広げる。 また、まちのせんせい同士の意見交流も深め、今後の課題を明確にする。	継続	—	
53	5-(11)	認知症サポーター養成研修の実施	高齢介護室	地域で認知症の人及びその家族の応援者となる認知症サポーターの養成講座を実施し、認知症になっても住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域を構築する。	・認知症サポーター養成講座受講者数 1,087人	認知症サポーター養成講座受講者を対象に、認知症についての知識を一層深めることを目的とした認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	継続	—	
54	5-(11)	ボランティア講座の充実	高齢介護室	ボランティア養成講座を実施することで、高齢者の豊富な知識と経験をいかし、地域社会へ貢献していく機会の提供と高齢者の担う役割を開拓する。	・講座参加者 27人	引き続き、講座を実施することで、高齢者の生きがいがづくり、健康づくりを推進する。	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
55	5-(1)	担い手を増やしていくための学習機会の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座(通訳コース)を実施する。 パソコン要約筆記講習会(寝屋川市、枚方市、交野市合同)を実施する。 要約筆記体験講座(寝屋川市、枚方市、交野市合同)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座参加人数(入門基礎昼の部:10人)、(入門基礎夜の部:12人)、(ステップアップの部:15人) 要約筆記体験講座参加人数:8人 パソコン要約筆記講習会は平成28年度から実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座(入門・基礎)終了後、通訳を目指すための場として、通訳コースの講座を実施するとともに、講座受講者の手話サークルへの参加を促すなど、継続した学習の場を提供する。 講座を委託する団体(要約筆記)が不足しているため、3市(寝屋川市、枚方市、交野市)合同での実施により、講師の確保を図る。 	継続	—	社会福祉協議会
56	5-(1)	地域福祉活動や各種ボランティア活動の新たな担い手を養成	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア講座の開催 国土交通大臣認定運転協力者講習会(年3回)／運転協力者現任研修会／ボランティア講座基礎Ⅰ／ボランティア講座基礎Ⅱ／ボランティア講座シニア編／災害ボランティアセンタースタッフ養成講座／傾聴基礎講座 各校区福祉委員会活動において、研修や講座の実施 まちかど福祉相談員養成研修の開催 等 	<ul style="list-style-type: none"> 次のとおり新たな担い手を養成するため、講座等を開催した。 国土交通大臣認定運転協力者講習会 3回 運転協力者現任研修会 1回 ボランティア講座基礎Ⅰ 3回 ボランティア講座基礎Ⅱ 1回 ボランティア講座シニア編 1回 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座 1回 まちかど福祉相談員養成研修の開催 1回 その他、各校区福祉委員会活動において、研修や講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・研修等を実施し、市民に対して地域福祉活動、ボランティア活動の理解と意識の高揚が図られた。 また、活動協力者も得ることができた。今後も、講座、研修等を通じて、担い手確保に向けた取組を進める。 	継続	H32	障害福祉課
57	5-(1)	子育て応援リーダー事業の推進	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援リーダーにより、各子育て家庭の状況や子どもの発達段階に応じた適切な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各子育て家庭に検診やつどいの広場で子育て支援事業について情報提供や、要支援家庭の保育所の送迎等を行い、子育て家庭の不安の緩和を行った。 平成28年度活動回数 1,142回 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に子育て応援リーダーの追加募集を行い、よりスムーズに活動できるようにする。 また、専門研修もを行い、資質の向上に努め、子育て環境の充実を図る。 	継続	—	
58	5-(1)	子育て応援サポーター事業の推進	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援サポーターにより、各家庭に応じた適切な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度実績数115回 子育て家庭が孤立化を防ぐため、子育て支援拠点等につながるよう同行・支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 9割以上の方が来られる4か月児検診時に保護者と直接対話をし、ニーズを把握する中で、ニーズに合った支援センター等につなげることができた。 	継続	—	
59	5-(1)	青少年リーダー育成事業の実施	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ユースクラブの組織化・体系化を図り、小学生クラブと中学生クラブの連携を強化する。 また、リーダーとしての素養を高める各種プログラムを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ユースクラブの組織化・体系化を図り、小学生クラブと中学生クラブの連携を強化した。また、リーダーとしての素養を高める各種プログラムを提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ユースクラブの指導力と技術力の向上を図るため、専門的な野外活動の研修を実施するとともに、リーダーとしての意識付けを行う。 	継続	H28	
60	5-(2)	保育士バンク事業の実施	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 就業のための保育士研修を実施(4回)する。 保育所現場における実習を実施する。 民間保育所に研修修了者の紹介を行う。 民間保育所に研修修了者の紹介を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業のための保育士研修を実施(4回)した。 保育所現場における実習を実施した。 民間保育所に研修修了者の紹介を行った。 研修受講者数:8人 バンク登録者数:18人(うち継続登録者数10人) 就業者数:5人 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施によって年間5人の保育所における就業につながっているが、平成28年度(18人)のバンク登録者数が前年度(22人)より減少していることから、研修内容の充実を図るため、平成29年度からハローワーク枚方と連携・協力し、保育士研修を実施するなど、バンク登録者の増加に努める。 	継続	—	
61	5-(2)	社会福祉士実習生の受入れ	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士実習生3人の受入れを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士資格取得を目指す学生の受入れを行った。 大阪市立大学 1人 関西大学 1人 同志社大学 1人 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、社会福祉士実習生の受入れを行う。 	継続	—	
62	6-(3)	民生委員・児童委員活動の支援	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員協議会の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員の資質向上を図るため、民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員がより地域に合った活動ができるよう、民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付するとともに、当協議会が行う総会、研修等が効率的に運営されるよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員協議会に対し補助金を交付することで、当協議会の活動支援を行った。 今後も、民生委員が行う地域のつながりづくりの活動等を推進するため、補助金の交付等の支援を行う。 	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
63	6-⑬	老人クラブの地域福祉活動の支援	高齢介護室	地域での見守り活動など、老人クラブが行う事業・活動が円滑に実施されるよう、補助金の交付を行う。	地域での見守り活動など、老人クラブが行う事業・活動が円滑に実施されるよう、補助金の交付を行った。 ・補助金交付額：8,049,000円	引き続き、地域での見守り活動など、老人クラブが行う事業・活動が円滑に実施されるよう、補助金の交付を行う。	継続	—	
64	6-⑬	地域協働協議会の活動に対する支援	市民活動振興室	地域協働基礎交付金による地域協働協議会の活動支援や、地域担当職員の育成研修を実施する。 また、地域協働協議会関係者会議を開催し、各小学校区の取組、成果等について情報共有を図る。	地域協働協議会関係者会議及び地域担当職員育成研修において、外部講師を招いて研修を行った。	地域協働協議会関係者会議の開催回数を増やすなど、校区間の情報共有等を活発にすることで、地域協働協議会全体の活性化を図る。	継続	—	
65	6-⑬	地域協働協議会の活動に対する支援	危機管理室	市民、関係機関、関係団体が安全・安心に関する情報を共有し、地域に即した防犯環境整備、防犯対策等の充実や安全施策について検討するため、安全推進協議会を開催する。 地域協働協議会が各小学校区に設置している地域安全センターにおいて、関係機関からの情報を基に地域に即した活動を行う。	防犯環境整備、防犯対策等の充実や安全推進協議会の検討を行うため、審議会である安全推進協議会を開催し、地域での犯罪発生状況等に即した活動を行った。	警察情報を基に防犯環境整備や防犯対策について安全推進協議会で討議し、地域に即した活動ができるよう情報の発信源の場として取り組む。	継続	—	市民活動振興室
66	6-⑬	校区福祉委員会による福祉のまちづくり活動の支援	社会福祉協議会	・地域の状況に応じた主体的な福祉のまちづくり活動を支援する。 ・校区担当職員をコミュニティセンターエリアごとに配置し、校区福祉委員会を中心にコミュニティワークを実践する。 ・校区福祉委員実務担当者、新任福祉委員研修会を実施する。 ・校区福祉委員会のエリアについて、小学校区エリアでの再編を検討する。	・校区福祉委員長協議会の開催 6回 ・小地域ネットワーク推進委員会の開催 1回 ・校区ボランティア部会長会の開催 6回 ・校区福祉委員会実務担当者、新任福祉委員研修会の開催 1回 ・校区福祉委員会指導者研修会の開催 1回	市が定める小学校エリアに整理するため、該当する3校区(国松緑丘・三井・宇谷(明德))において調整を図り、校区エリアの再編ができた。 今後も、市内の校区福祉委員会による福祉のまちづくり活動を支援する。	継続	—	
67	6-⑬	ボランティアの育成・活動の支援	社会福祉協議会	・市の各種保健福祉事業の実施における地域との協働や市民参加の促進を支援する。 ・各校区福祉委員会活動を推進する。 ・個人ボランティアやボランティアグループの育成のため、各種講座や研修会の開催、ボランティア相談員が行うコーディネートなどの活動を支援する。 ・登録ボランティアグループ連絡会を開催し、各グループの情報交換を支援する(年3回)。	ボランティア活動に対する理解と関心を高めるとともに、ボランティア育成、需給調整など、活動の支援を行う。 ・ボランティアセンター運営委員会の開催 6回 ・ボランティア相談員連絡会の開催 12回 ・ボランティア講座基礎Ⅰ 3回 ・ボランティア講座基礎Ⅱ 1回 ・ボランティア講座シニア編 1回 ・災害ボランティアセンタースタッフ養成講座 1回 ・ボランティア活動の需給調整の実施 169件 ・参加ボランティア数 1,335人 ・登録ボランティアグループ連絡会の開催 3回	ボランティアの育成・活動の支援に向け、各種事業を行ったが、新しい担い手不足の課題は克服されていない。 今後も、ボランティアの育成・活動支援に向けての取組を進めるとともに、課題解決に向けての検討を行う。	継続	—	
68	6-⑬	寝屋川高齢者サポートセンターへの支援	社会福祉協議会	有償福祉活動を推進している、寝屋川高齢者サポートセンターの周知を図るため、関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。	寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会の会議に出席した。	今後も、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。	継続	—	
69	6-⑬	地域の資源をいかした活動拠点の充実	社会福祉協議会	社会福祉協議会及び校区福祉委員会が地域福祉活動で使用し、まちかど福祉相談所等の施設等の確保、その充実に向けた取組を進める。	コミュニティセンターや公民館等各種公共施設を活用し、校区福祉委員会活動、まちかど福祉相談所や外出援助サービス事業等各種福祉活動を行った。	拠点と言える場所の確保の充足には至っていない。地域福祉を進めるためには拠点となる場所の確保が必要であり、今後も、拠点となる場所の確保、その充実に向けた取組を進める。	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の取組内容（当初計画）	平成28年度の実績	平成28年度の実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
70	7-14	人権啓発の推進	人権文化課	人権意識の高揚を図るため、人権を考える市民のつどい、ヒューマンライツシアター、人権学習市民連続講座等の各種イベントを始め、啓発冊子の発行、街頭啓発等を実施し、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識の高揚を図るため、以下の人権啓発事業を実施し、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを積極的に推進した。 ・人権を考える市民のつどい 実施日：平成28年12月3日（土） 参加者数：173人 ・ヒューマンライツシアター 実施日：平成29年1月7日（土） 参加者数：281人 ・人権学習市民連続講座 実施日：平成29年2月15日（水）、21日（火）、27日（月） 参加者数：36人 ・人権啓発冊子「ひろげようしあわせの輪」 発行：7,500冊 ・小・中学生人権作品集「にじの橋」 発行 500冊 ・街頭啓発 3回実施 	人権意識の向上を図る啓発事業については、大人から子どもまで幅広い世代が参加できる、ニーズに合ったテーマや身近な課題を題材とした企画を創意工夫して実施する。	継続	—	寝屋川地区人権擁護委員会 大阪法務局
71	7-14	子どものいじめ防止対策の推進	子どもを守る課	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川市いじめ防止基本方針の策定 本市のいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、寝屋川市いじめ防止基本方針を策定する。 ・関係機関等との連携 法務局、警察署等の関係機関等の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、意見・情報の交換及び連絡調整を行う。 また、子どもを守る課と教育指導課によるいじめ防止等対策連絡調整会議を設置し、月1回程度会議を開催し、市長部局と教育委員会との連携を図る。 ・相談体制の充実及び周知 臨床心理士の増員（3人から4人へ）及び子ども専用のフリーダイヤル受付可能回線の増設（1回線から3回線へ）を行い、いじめの相談体制の充実を図るとともに、その周知を図る。 ・啓発活動の実施 「いじめのサイン『守ってあげたい』」を含む、いじめ防止啓発サイトを公開する。 また、市内4駅での街頭啓発及び小中学校の児童・生徒ヘリーフレットの配布等を行う。 ・いじめ問題再調査委員会の設置 重大事態への対処又は重大事態と同種の事態の発生の防止を目的として、いじめ問題再調査委員会を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川市いじめ防止基本方針の策定 本市のいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、寝屋川市いじめ防止基本方針を策定した。 ・関係機関等との連携 法務局、警察署等の関係機関等の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、意見・情報の交換及び連絡調整を行った。（年2回：8月、2月） また、子どもを守る課と教育指導課によるいじめ防止等対策連絡調整会議を設置し、月1回程度会議を開催し、市長部局と教育委員会との連携を図った。 ・相談体制の充実及び周知 臨床心理士の増員（3人から4人へ）及び子ども専用のフリーダイヤル受付可能回線の増設（1回線から3回線へ）を行い、いじめの相談体制の充実を図るとともに、その周知を図った。 ・啓発活動の実施 「いじめのサイン『守ってあげたい』」を含む、いじめ防止啓発サイトを公開した。 また、市内4駅での街頭啓発及び小中学校の児童・生徒ヘリーフレットの配布等を行った。 ・いじめ問題再調査委員会の設置 重大事態への対処又は重大事態と同種の事態の発生の防止を目的として、いじめ問題再調査委員会を設置した。 	<p>寝屋川市いじめ防止基本方針を策定することにより、これまで教育委員会・学校が示してきた事項を改めて確認・徹底するとともに、教育委員会・学校内での組織的な対応、地域・家庭・関係する機関及び団体との連携など、一層の取組の強化を図ることができた。</p> <p>また、いじめの相談体制の充実や啓発活動などにより、市全体でいじめ対策に取り組む意識を高め、いじめの防止等を図ることができた。</p> <p>今後、更なるいじめ防止に関する施策を推進するため、教育指導課等関係各課との連絡調整を図る。</p>	拡充	—	人権文化課 障害福祉課 教育研修センター 青少年課
72	7-14	子どもサポート会議の開催	教育指導課	いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の未然防止に向けた取組と、早期発見・早期対応の効果的な手立てを研究するため、小中学校での解決困難な事象について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えたアセスメントを行い、具体的な対応プログラムを構築する。 また、そのプログラムを学校に還元し、今後の学校力向上に取り組む。	いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の未然防止に向けた取組と、早期発見・早期対応の効果的な手立ての研究、小中学校での解決困難な事象等について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えてアセスメントをし、プランニングを行った。	今後も、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えて協議する中で、学校の諸問題の未然防止や早期発見・早期解決に努める。	継続	—	子どもを守る課 教育研修センター
73	7-14	心のバリアフリーを進める取組の推進	社会福祉協議会	地域福祉活動に関わる地域や市民に対し、障害、認知症、生活困窮等の差別解消を図るため、研修の実施、地域における会議等で啓発を行う。	社会福祉協議会で実施した様々な研修及び地域で行う会議等において啓発を行った。	今後も、社会福祉協議会で実施する様々な研修及び地域で行う会議等において啓発を行う。	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の取組内容（当初計画）	平成28年度の実績	平成28年度の実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
74	7-④	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実	高齢介護室	高齢者虐待防止に向けたネットワーク会議を開催し、関係機関の連携や情報共有を行う（年1回程度）。また、困難事例等について、弁護士及び社会福祉士から専門的助言を受け、高齢者の権利擁護や虐待防止に関する取組を適切に実施する。	・高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 ・高齢者虐待専門部会 1回 ・高齢者虐待専門職派遣 3回	関係機関との連携を継続しながら、必要時に専門的な助言を受け、高齢者の権利擁護や虐待防止に関する取組を適切に実施する。	継続	—	障害福祉課 子どもを守る課
75	7-④	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実	子どもを守る課	・関係機関等との連携強化 関係機関等との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会において、意見・情報の交換及び連絡調整を以下のとおり行う。 (1) 代表者会議（年2回（第1回は8月10日（水）に実施、第2回は2月8日（水）に実施予定）） (2) 実務者会議（年12回） (3) 進行管理会議（要保護児童：年4回（4月・7月・10月・1月）、要支援児童：年1回（9月）） ・相談業務の実施 子ども（18歳未満）に関する、子育て、しつけ、発達等の様々な相談に対応し、相談者への支援を行う。 ・啓発の実施 市内4駅での街頭啓発及び小中学校の児童生徒へのリーフレットの配布等を行う。 ・研修の実施 関係機関等の職員を対象とした研修を実施する。	・関係機関等との連携強化 関係機関等との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会において、意見・情報の交換及び連絡調整を以下のとおり行った。 (1)代表者会議（年2回：8月、2月） (2)実務者会議（年12回） (3)進行管理会議（要保護児童：年4回）（要支援児童：年1回） ・相談業務の実施 子ども（18歳未満）に関する、子育て、しつけ、発達等の様々な相談に対応し、相談者への支援を行った。 ・啓発の実施 市内4駅での街頭啓発及び小中学校の児童生徒へのリーフレットの配布等を行った。 ・研修の実施 関係機関等の職員を対象とした研修を実施した。	相談業務の更なる周知を図るため、市広報誌、市ホームページへの掲載、リーフレットの配布、街頭啓発の実施等幅広い啓発活動を行い、気軽に相談できる場所となるよう努める。 妊産婦からの切れ目ない支援がスムーズに行えるよう、関係機関との連携を一層強化する。 児童虐待に幅広い知識と経験を有し、その対応に的確な助言・指導が行えるスーパーバイザーを配置することにより、相談機能の充実を図り、虐待の未然防止につなげる。	拡充	—	人権文化課 保護課 障害福祉課 子育て支援課 保育課 学務課 教育研修センター 青少年課
76	7-④	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実	障害福祉課	虐待防止センターにおいて、通報や相談を受けた場合、調査を行い適切な対応を行う。 また、一時保護居室の確保及び保護後の継続的な支援を行い、虐待ケースの一時保護及び適切な生活の確保を図る。	5法人と一時保護施設として契約し、虐待対応を実施した。 ・障害者虐待の通報・対応件数 40件。 うち、虐待認定 5件。	虐待の通報件数は年々増加傾向にあり、法的な問題や経済的な問題が絡むケースも多い。 今後も、弁護士・社会福祉士などの専門職と連携し、虐待防止に係る対応を行う。	継続	—	高齢介護室 子どもを守る課
77	7-④	成年後見制度による支援の推進	高齢介護室	判断能力が不十分かつ親族等がいない認知症高齢者に代わり、市が家庭裁判所に申立てを行う成年後見制度について、その利用を支援する。	・成年後見制度市長申立件数 11件	判断能力が不十分な認知症高齢者が不利益を受けないよう、市が家庭裁判所に適切に成年後見制度市長申立てを行う。	継続	—	障害福祉課
78	7-④	成年後見制度による支援の推進	障害福祉課	成年後見制度の市長申立て及び後見人報酬助成を行う。	・成年後見市長申立件数 5件 ・成年後見人報酬助成件数 2件	障害のある方も含めて、高齢化による成年後見制度のニーズは高まっており、特に、虐待ケースは、権利擁護のために成年後見の活用が必要なケースが増加している。 今後も、そういったニーズに対して、成年後見制度の活用を推進する。	継続	—	高齢介護室
79	7-④	市民後見人等の養成	高齢介護室	今後、高齢者人口が増加する中、市長申立てを適切に行うとともに、他市におけるニーズ、受託状況等について調査・研究を行う。	大阪府域における事業実施市町村を把握した。（16市3町が実施）	引き続き、他市におけるニーズ、受託状況等の正確な把握を行う。	継続	H32	障害福祉課
80	7-④	成年後見制度法人後見支援事業	障害福祉課	成年後見制度について、利用実態の現状やニーズを把握・分析し、実施について検討する。	虐待防止センターやケースワーカーが相談を受ける中で、成年後見制度の必要なケースを把握した。 また、関連する事業として、社協の日常生活自立支援事業の現状報告を受けた。	成年後見の担い手としては、現状、弁護士や司法書士、社会福祉士による専門性を持った適切な対応が行われている。 引き続き、法人後見の必要性や在り方について検討する。	継続	H32	福祉総務課 高齢介護室

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
81	7-14	日常生活自立支援事業の実施	社会福祉協議会	精神障害、知的障害、認知症等により判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用援助や、金銭管理等の支援の充実を図るとともに、サービス利用までの待機者の解消に取り組む。	職員体制の充実を図り、サービス利用までの待機期間の縮減、待機者解消に向けて事業を実施した。平成27年度末契約件数81件→平成28年度末契約件数105件 ・新規契約件数：36件 ・契約終了件数：12件 ・年度未契約件数：105件 ・年間支援回数：2,626回	平成28年度に職員体制の充実を図ったことで、長期待機者を減らすことができたが、依然として利用希望者の増加傾向、利用契約者の高齢化等の問題に伴い、成年後見制度への速やかな移行等が課題である。今後、関係所管の担当課と協議・検討を行う。	継続	—	福祉総務課 保護課 高齢介護室 障害福祉課
82	7-14	権利擁護の機能の構築	福祉総務課	権利擁護の機能構築に向け、関係課等と協議するなど、調査・研究を進める。	第三次地域福祉計画で位置付けた法人後見実施主体の設立支援及び市民後見人等の養成の実施に向け、適宜、障害福祉課及び高齢介護室と協議し、その具体化に向け、他市の取組状況の把握を行った。	法人後見実施主体の設立支援及び市民後見人等の養成の実施については、計画どおり関係課との協議を行い、後見制度に係る連携を推進することができた。今後は、後見制度を含めた権利擁護に係る機能構築に向けた調査・研究等を進める。	継続	—	高齢介護室 障害福祉課 社会福祉協議会
83	7-15	サービス・活動の質や担い手の力を高める支援	障害福祉課	指定特定相談支援事業所の相談支援専門員を対象に、研修会や情報交換会を行う。	特定(障害児)相談支援事業者連絡会を隔月で実施した。連絡会において、情報共有、事例検討等を行った。	今後も、事業所同士が顔を合わせ、サービスや資源の情報交換を行い、スキルアップを図る。	継続	—	社会福祉協議会
84	7-15	サービス・活動の質や担い手の力を高める支援	社会福祉協議会	福祉委員、ボランティアを対象とした各種研修会を行い、社会福祉の基本的なポイントから最新の福祉事情まで、福祉に関する幅広い知識を学ぶ機会を提供し、地域福祉活動の質や担い手の資質向上のための支援を行う。	社会福祉協議会で実施した様々な研修及び地域で行う会議等において、サービス・活動の質や福祉委員、ボランティアなど担い手の力を高める支援を行った。	今後も、福祉委員、ボランティアを対象とした各種研修会を行い、社会福祉の基本的なポイントから最新の福祉事情まで、福祉に関する幅広い知識を学ぶ機会を提供し、地域福祉活動の質や担い手の資質向上のための支援を行う。	継続	—	高齢介護室 障害福祉課
85	8-16	人々がふれあえる場づくりの推進	高齢介護室	・高齢者福祉センターの運営管理を行うことで、高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。 ・いきいき教室を開催し、地域の高齢者に文化的・教養的活動の場及び児童との世代間交流の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。 ・地域ケア会議(市・圏域別・課題解決型・ネットワーク型)を開催し、地域資源のネットワークづくりや地域に密着して課題解決を図る。	・高齢者福祉センター延べ利用者数 中央高齢者福祉センター 78,273人 西高齢者福祉センター 78,713人 太秦高齢者福祉センター 4,067人 東高齢者福祉センター 20,540人 ・いきいき教室延べ利用者数 和光：1,278人 池の里：1,379人 明德：2,392人 堀 溝：2,881人	高齢者福祉センターの運営管理を行うことで、高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。いきいき教室を開催し、地域の高齢者に文化的・教養的活動の場及び児童との世代間交流の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。	継続	—	
86	8-16	地域生活支援拠点等の整備	障害福祉課	・地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施する。 ・寝屋川市地域生活支援拠点システムを検討する。 ・重点課題の整理及び平成29年度取組を決定する。	地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施し、寝屋川市地域生活支援拠点システムの検討を行った。拠点整備のため、重点課題の整理及び平成29年度取組を検討した。	短期入所施設への体験入所や、緊急時の相談支援などの地域生活支援拠点システムを中心とする相談支援事業の充実を図るとともに、緊急対応に要する居住系サービスを確保する仕組みの具体化を図る。	継続	H32	
87	8-16	地域子育て支援拠点事業の推進	子育て支援課	地域子育て支援拠点(各中学校区1か所)を利用する子育て家庭の様々なニーズや悩みに対応するため、スタッフの資質向上や各地域子育て支援拠点との連携による情報共有を行う。	地域子育て支援拠点のイベント情報を広報やメールで伝え、市民が拠点を利用しやすいよう努めた。また地域子育て支援拠点会議を行うなど拠点同士の連携による情報共有をすることでスタッフの資質向上を図った。	今後も、こどもセンターを中心に地域子育て支援拠点会議を行うなど、拠点同士や地域の連携を図る。つどいの広場の運営団体の選定を行い、より適切な事業者運営に委託する。	継続	—	
88	8-16	有償による支えあい活動の推進(子育て応援リーダー)	子育て支援課	・乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。 ・子育て応援リーダーの資質向上を図るため、外部講師による研修会等を実施する。	各子育て家庭に検診及びつどいのひろばで子育て支援事業の情報提供、要支援家庭の保育所の送迎等を行い、子育て家庭の不安の緩和を行った。	平成29年度に子育て応援リーダーの追加募集を行い、よりスムーズに活動できるようにする。また、専門研修もを行い、資質の向上に努め、子育て環境の充実を図る。	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
89	8-16	家庭教育学級(わいわい楽しく子育て広場)事業の推進	青少年課	子育てに悩む保護者に、交流や情報交換の場を提供するため、市内2か所の公共機関を会場として、各3回の講座を実施する。 当日は一時保育を実施し、子育てママのリフレッシュを図るとともに、司会進行、企画運営には家庭教育学級ファシリテーターが関わる。	子育てに悩む保護者に対し、交流や情報交換の場を提供し、市内2か所の公共機関を会場として、各3回の講座を実施した。	参加者がほとんど就学前児童の保護者であること、他課で類似の事業があることから、見直しが必要。 受講者のニーズに応じた講座の内容や回数、開催場所について、家庭教育学級ファシリテーターと共に検討する。	継続	-	
90	8-16	小地域ネットワーク活動の推進	社会福祉協議会	校区福祉委員会が中心となり、地域における“つながり、つながる”場づくり及び助け合いの仕組みづくりを進める、小地域ネットワーク活動を進める。	地域住民が安心して生活ができるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を校区福祉委員会を中心に推進した。 ・福祉委員会等各種会議の開催 995回 ・声かけ見守り活動の実施 対象者6,086人 ・個別援助活動の実施 対象者106人 ・グループ援助活動(いきいきサロン・子育てサロン・食事会等)の実施 1,481回 ・配食サービス活動の実施 対象者6,247人 ・地域ミニディサービス活動の実施 40回	今後も、校区福祉委員会を中心に、小地域ネットワーク活動の取組を進める。	継続	-	
91	9-17	歩道点字ブロックの整備	道路交通課	市道池田秦線において、点字ブロックの整備を図る。	取組実績なし。	地元調整等が困難だったため、平成28年度は施工実績なし。今後は継続して施工していくよう協議する。	継続	-	
92	9-17	ユニバーサルゲートの設置	水・みどり室	「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき、都市公園の新設、増築、改築を行う場合、バリアフリー基準に適合するよう整備する。	取組実績なし。	「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき、限られた財源の中で都市公園のバリアフリー化を推進する。	継続	-	
93	9-17	都市施設や建築物のバリアフリー化の推進	都市計画室	新バリアフリー法の適応拡大について、施設を利用する人のニーズに応じたバリアフリーの先進事例の調査・研究や、関係機関・関係課との連携を図る。	新バリアフリー法の適応拡大について、施設を利用する人のニーズに応じたバリアフリーの先進事例の調査・研究や、関係機関・関係課との連携を図った。 大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議に出席した。	引き続き、新バリアフリー法の適応拡大について、施設を利用する人のニーズに応じたバリアフリーの先進事例の調査・研究や、関係機関・関係課との連携を図る。	継続	-	
94	9-17	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	聴覚や言語機能に障害がある人の社会参加を推進するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣、福祉事務所に手話通訳者を配置する。 また、夜間休日の緊急時手話通訳者派遣事業及び重度の障害で入院時に意思疎通の支援が必要な人に対して行う、重度障害者入院時コミュニケーションサポート事業を実施する。	・非常勤の手話通訳士2人を障害福祉課に配置し、聴覚障害者への支援を行った。 ・手話通訳者等派遣事業は302件、要約筆記者は、5件の派遣を行った。 ・緊急時手話通訳者派遣事業は0件。 ・入院時コミュニケーションサポート事業は、1件であった。	障害者の高齢化により、医療機関への通訳者の派遣件数が増加しているため、奉仕員養成による通訳者の増員を検討するとともに、手話奉仕員養成講座通訳コースの実施等により、通訳者のスキルアップを図る。 また、障害福祉課、市民課、保険事業室等で、タブレットを活用した手話通訳に係る支援を行う。(平成29年10月から利用開始予定。)	継続	-	市民課 保険事業室
95	9-17	点字・声の広報発行事業の実施	広報広聴課	「広報ねやがわ」のリニューアルに伴い、声の広報については、ほぼ全ての内容の掲載、点字広報については、15,000字以上から20,000字以上への掲載とそれぞれ内容の充実を行う。	声の広報(利用者36人)については、ほぼ全ての内容を掲載、点字広報(利用者20人)については、20,000字以上を掲載し、内容の充実を図った。 声の広報1月号で、利用者に対してのアンケート調査を実施した。	今後も、声の広報、点字広報それぞれの内容の充実を行う。 声の広報のアンケートでは、情報量は適切である等の結果を得ることができた。	継続	-	障害福祉課
96	9-17	ホームページの閲覧支援	広報広聴課	ローマ字表記のページとやさしいにほんごのページを、新たに作成する。	新たに、ローマ字表記のページとやさしいにほんごのページを3ページ公開した。	今後も、必要と考えられるページを適宜作成する。	継続	-	

※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の取組内容（当初計画）	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
97	9-①⑦	市民の理解やマナーを高める取組の推進	道路交通課	・自転車安全利用講習会の対象者について、これまでの小学3・4年生から、今年度より中学1年生にも拡大する。 ・出前講座のメニューに「交通安全教室（自転車講習編）」を追加し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。	自転車安全利用講習会の対象者について、これまでの小学3・4年生から、中学1年生にも拡大した。 出前講座のメニューに「交通安全教室（自転車講習編）」を追加し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図った。	自転車事故の件数は減少傾向となっているが、より一層、自転車の交通マナーを改善するため、自転車安全利用講習会及び出前講座を実施し、自転車の安全利用に関する意識の向上及び自転車事故を未然に防止する取組を進める。	継続	—	寝屋川警察署 寝屋川交通安全協会
98	9-①⑦	社会マナー教育の推進	青少年課	各中学校区地域教育協議会への委託事業に「子どもたちと地域社会が社会規範・マナーを学ぶ事業」を追加し、社会マナー教育の推進を図る。	各中学校区地域教育協議会への委託事業に「子どもたちと地域社会が社会規範・マナーを学ぶ事業」を追加し、社会マナー教育の推進を行った。	各中学校区地域教育協議会への委託事業であるため、事業実施計画書の内容を適切に確認し、社会教育マナーの推進を図る。	継続	—	
99	9-①⑦	買い物等外出促進事業の実施	高齢介護室	買い物等が困難な人が発生していると認められる地域の自治会等に対し、事業の説明を行い、事業の実施体制を整える。	・成田地区：稼働回数73回、利用人数302人 ・仁和寺、点野地区：稼働回数135回、利用人数1,041人 ・中央・東地区：稼働回数127回、利用人数646人 ・三井が丘地区：稼働回数158回、利用人数836人 ・事業実施地域の1か所増 堀溝・河北地区	事業開始当初に設定した全ての地域において事業が実施されることとなった。 今後も、社会情勢の変化に対応し、高齢者の介護予防、閉じこもり予防を図る。	継続	—	
100	9-①⑦	地域公共交通網形成計画の策定	道路交通課	新たに寝屋川市公共交通協議会を設置し、協議会を開催する（2回予定）。	寝屋川市地域公共交通協議会を設置し、協議会を開催した（2回開催）。	市民・利用者アンケート等により交通不便地域の検証を行った上で、本市の実情に応じた公共交通の在り方を検討する。	継続	H30	公共交通事業者 関係団体 等
101	9-①⑦	福祉有償運送サービスの推進	社会福祉協議会	地域のボランティアの協力の下、障害者等の移動（特殊車両3台）を支援する移送サービス事業及び高齢者の外出（特殊車両6台）を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。	移動が困難な高齢者、障害者等を対象にリフト付き・スロープ付き車両による移送サービス・外出援助サービスを実施した。 ・移送サービス実施件数 2,997件 ・外出援助サービス実施件数 3,104件	移送サービス・外出援助サービス事業に関わるボランティア延べ7,408人が活動に参加され、事業を遂行することができた。 担い手が不足している現状であるが、担い手の養成を進めるとともに、事業の充実を図る。	継続	—	高齢介護室 障害福祉課
102	9-①⑧	防災体制の整備・強化	危機管理室	災害対策基本法の改正や南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、地域防災計画を改訂する。	災害対策基本法の改正及び大阪府地域防災計画の改訂内容の反映や、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、市地域防災計画を平成29年度完成に向けて改訂した。	引き続き、災害対策基本法の改正や市の施策、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地域防災計画を改訂する。	継続	—	全所属
103	9-①⑧	避難所開設・運営物品の配備	危機管理室	避難勧告等により、市民がスムーズに避難所開設・運営を行えるよう、必要となる文房具、ラジオ等の事務用品等を各小学校に配備する。	災害時における円滑な避難所の開設・運営を図るため、市立の全24小学校に避難所開設及び運営のための物品を配備した。	配備した物品においては、電池の交換など定期的な更新作業が必要である。今後、中学校においても物品の配備を検討する。	拡充	—	
104	9-①⑧	深夜防犯パトロールの実施	危機管理室	子どもを犯罪から守るため、小中学校の夏季休業期間の深夜・明け方（午前0時～午前6時）の時間帯に、防犯パトロールを実施する。	子どもを犯罪から守るため、平成28年7月22日～8月21日の午前0時～午前6時まで時間帯に防犯パトロールを行った。	平成28年度実施したパトロールについて警察署と調整を行い、時間の変更や徒歩での巡回を行う予定である。	拡充	—	
105	9-①⑧	防犯カメラの設置・運用	危機管理室	市全域での犯罪抑制の環境を整えるため、寝屋川警察署と連携し、街頭で犯罪が多く発生する駅周辺地域の交差点付近、市域境界付近等の各所に、無線通信式防犯カメラを設置する。	市全域での犯罪抑制の環境を整えるため、寝屋川警察署と連携し、街頭で犯罪が多く発生する駅周辺地域の交差点付近、市域境界付近等の各所に、80台の防犯カメラを設置した。	引き続き、市域境界付近や主要な交差点付近等に防犯カメラを設置する予定である。	継続	H30	道路交通課 水・みどり室

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
106	9-⑱	避難行動要支援者名簿の同意率の向上	危機管理室	書類不備のため避難行動要支援者名簿の登録の同意と判断できていないものについて、再度、提出者に確認・同意を得ることで、避難行動者要支援者名簿の同意率を50パーセントにする。 また、避難行動要支援者名簿の重要性を出前講座等により対象者に周知する。	避難行動要支援者名簿への登録同意率の向上を図るため、対象者への同意書発送時に啓発チラシを同封するなど周知・啓発を行った。	書類不備のため避難行動要支援者名簿の登録の同意と判断できていないものについて、再度、提出者に確認しても、同意率50パーセントにはならないため、返戻率の向上を検討する。	継続	H32	高齢介護室 障害福祉課
107	9-⑱	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練	危機管理室	避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会に対し、マニュアルを作成するよう促す(平成28年3月31日時点で9小学校区で作成済み。) また、マニュアル作成済みの校区自主防災協議会に対し、マニュアルに沿った避難訓練等の実施を支援する。	避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会と協議し、平成28年度においては5小学校区がマニュアルを作成した。 平成29年6月末現在、全24小学校のうち14小学校でマニュアルが作成済みである。	平成29年度から校区自主防災協議会がなくなり、地域協働協議会の防災に関する部会に統合されたため、マニュアルが未完了の校区に対して、より一層の支援と働きかけを行う。	拡充	—	
108	9-⑱	自主防災組織の整備・育成	危機管理室	地域住民等の防災意識の向上及び地域防災体制の充実を図るため、防災活動を行う校区自主防災協議会に対し、補助金を交付する。	地域防災体制の充実を図るため、全小学校区の自主防災協議会に対して補助金を交付した。	地域協働基礎交付金に校区自主防災協議会の補助金を上乗せし、各地域協働協議会に交付することにより、財源の柔軟な運用を図る。	拡充	H29	市民活動振興室
109	9-⑱	コンビニエンスストアへのAEDの設置	危機管理室	市内60店舗のコンビニエンスストアにAEDを設置する(平成28年4月1日設置済み。)	市内60店舗のコンビニエンスストアに設置されたAEDの運用を行った。	市内60店舗のコンビニエンスストアのうち、閉店又は新規店舗が出てくるため、各店舗事業者との調整を行う。 今後、60店舗以外の店舗については新規契約を行う。	拡充	H29	
110	9-⑱	自治会への防犯カメラ設置に対する補助	危機管理室	自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対して補助を行い、犯罪の抑止を図る。	地域防犯活動を補完する観点から、自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対して補助金を交付した。(平成28年度24自治会42台)	過去の防犯カメラの設置実績等から、自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対して、引き続き補助金を交付する。	継続	H30	
111	9-⑱	防犯灯の設置・管理の支援	市民活動振興室	自治会が行う防犯灯の新設・改造及び維持管理に対して補助を行い、防犯灯のLED化を促進し、防犯環境の整備を図る。	市政協力委員自治推進協議会定期総会において、防犯灯LED化の推進についての説明を行うなど、啓発を行った。	防犯灯に関する相談対応時など、様々な機会をとらえ、継続して啓発を行う。	継続	—	道路交通課
112	9-⑱	ドクターカーの導入	健康推進室 危機管理室	ドクターカーの導入に向け、枚方寝屋川消防組合、枚方市、交野市及び関係機関と協議する。	【危機管理室】 救急医療体制をより一層充実させることを目的に、枚方寝屋川消防組合を中心に、関西医科大学付属病院、交野市消防本部と連携し29年4月導入に向け準備を行った。 【健康推進室】 枚方市、交野市、枚方寝屋川消防組合等とドクターカー導入に向けた検討会を4回開催し、ドクターカー導入の検討結果報告書を作成するとともに、平成29年4月からドクターカーの運用を開始することを決定した。	【危機管理室】 運用開始後は、運用状況や事業効果など、様々な検証を重ね課題等を抽出する。 【健康推進室】 重篤な傷病者の救命率、社会復帰率を向上させるため導入したドクターカーの運用方法や効果等について、関係機関と協議・検証する。	継続	H29	危機管理室 健康推進室
113	9-⑱	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	危機管理室	社会福祉協議会と協議し、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書を締結する。	社会福祉協議会と協議し、災害時におけるボランティアセンターの設置に関する協定書を締結した。	今後、ボランティアセンターの運営に関しての新たな協定締結に向けて検討する。	継続	H29	福祉総務課 社会福祉協議会
114	9-⑱	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	高齢介護室	市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結する(平成28年度末時点で12か所と締結)。 また、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結するとともに、避難所運営マニュアルの整備に向けた検討を行った。 ・平成28年度末協定締結箇所数：12か所	引き続き、避難所運営マニュアルの整備に向け、関係課と連携を図る。	継続	—	危機管理室 障害福祉課

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度取組内容(当初計画)	平成28年度取組実績	平成28年度取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
115	9-⑱	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	障害福祉課	市内の障害者施設と福祉避難所の協定を締結する(平成27年度末時点で13か所と締結)。平成28年度は、関係課と連携を図りながら、避難所運営マニュアルを整備する。	「福祉避難所」の協定を締結した市内の障害者施設13か所と、関係課と連携を図りながら、避難所運営マニュアルの整備を進めた。	福祉避難所における支援者の確保、被災者などの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。	継続	—	危機管理室 高齢介護室
116	9-⑱	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり(緊急時安否確認(かぎ預かり)事業の実施)	社会福祉協議会	【災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり】 災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくりについて危機管理室と協議する。 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を継続して行う。 【緊急時かぎ預かり事業】 緊急時安否確認(かぎ預かり)事業模擬訓練を市域で実施する。	市と災害ボランティアセンター設置・運営に関し協定を締結し、役割分担や連携、設置場所等について必要な事項を定めた。 ・災害ボランティアセンタースタッフ養成講座の開催 1回 ・緊急時安否確認(かぎ預かり)事業模擬訓練 24回	市と災害ボランティアセンター設置・運営に関し協定を締結し、役割分担や連携、設置場所等について必要な事項を定めることができた。 今後も、災害ボランティアセンタースタッフ養成講座等災害に関連する事業の取組を進める。	継続	—	危機管理室 福祉総務課 高齢介護室 障害福祉課
117	9-⑱	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり	高齢介護室	高齢者及び障害者が住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らせるよう、高齢者のみの世帯等に救急医療情報キットを配布する。	・配布数：420本 一人暮らし高齢者(社会福祉協議会依頼分)：332本 高齢介護室：64本 地域包括支援センター：24本 ※ 別途 障害福祉課：31本	救急医療情報の更新についての周知を図る。	継続	—	障害福祉課 社会福祉協議会
118	9-⑱	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり	障害福祉課	救急医療情報キットを緊急時に援助が必要となる重度(身体1・2級、療育A、精神1級)障害者等に配布する。	救急医療情報キットを緊急時に援助が必要となる重度(身体1・2級、療育A、精神1級)障害者等に案内し、31件配布した。	より多くの人に制度を理解してもらい、救急医療情報キットを適切に利用してもらうため、福祉のてびき、市ホームページ、窓口での案内等により周知・啓発する。 また、一部医療機関での緊急時情報カード配架を継続する。	継続	—	高齢介護室 社会福祉協議会
119	9-⑱	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり	社会福祉協議会	緊急対応を含めた地域の見守り体制の構築を目指すため、前年度に実施した緊急時安否確認(かぎ預かり)事業模擬訓練における課題に対応した訓練を実施する。	全小学校区の福祉委員会と協力施設が協働するとともに、寝屋川警察署の協力・参加を得ながら、緊急時対応合同模擬訓練を実施した。	全小学校区において模擬訓練を実施した。福祉委員や施設職員、警察等と一人暮らし高齢者の異変の発見や対応方法について確認したことで、見守りの意識が高まり、連携もスムーズになった。 今後も、校区福祉委員会と関係機関が連携し、緊急時対応合同模擬訓練の取組を進める。	継続	—	高齢介護室 障害福祉課
120	9-⑱	空き家除却の促進	都市計画室	市域の空き家調査を実施する。	密集住宅地区(香里地区、池田・大利地区、萱島東地区)を中心とした空き家調査を実施した。	平成28年度に実施した空き家調査については、空き家等・老朽危険建築物等対策計画の策定において調査結果を活用し、今後、調査を実施していない地域の空き家調査を実施する。	継続	—	
121	9-⑱	建築物の耐震化等に対する支援	まちづくり指導課	住宅・建築物の耐震診断費用、木造住宅の耐震改修費用に対する補助を行う。	平成28年度の耐震補助に関する実績 ・耐震診断93件(102戸) ・耐震設計14件(14戸) ・耐震改修23件(23戸)	住宅の所有者に対し、補助金を交付することで、建築物の安全性の向上を推進し地震による人的経済的な被害の軽減を図ることができた。	継続	—	
122	9-⑱	安全に通行・歩行できる道路の管理	道路交通課	地域の安全・安心を高めるため、道路反射鏡及び街路灯の設置等を行い、交通安全施設の充実を図る。	・道路反射鏡新規設置 31基 ・ガードレール等設置 65.0メートル	計画どおり道路反射鏡の設置を施工することができた。	継続	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容（当初計画）	平成28年度の実績	平成28年度の実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
123	9-18	通学路安全対策の実施	学務課	児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校の通学路の路側帯、横断歩道等の必要箇所にカラー舗装を行う。	児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校区内通学路の路側帯、横断歩道等の必要箇所にカラー舗装等を行った。 【施行箇所】 ・路側帯：6か所 約871メートル ・横断歩道：29か所 ・交差点：1か所	児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校区内通学路の路側帯、横断歩道等の必要箇所にカラー舗装等を行った。 今後も、児童が安全で安心して登下校できるよう、必要箇所にカラー舗装等を行う。	継続	—	道路交通課 道路建設課 寝屋川警察署 枚方土木事務所
124	9-18	学校安全体制の推進	青少年課	各小学校区において、PTA、自治会、防犯委員、青少年指導員等で「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動を実施するとともに、地域の運転ボランティアによる青色防犯パトロールカーでの巡回を行い、地域の安全啓発の推進を図る。 また、子どもたちがトラブルに巻き込まれた時、逃込み、助けを求められるよう、地域の協力家庭等に「子ども110番の家」の旗を掲げてもらい、子どもたちを犯罪等から守る。	各小学校区において、PTA、自治会、防犯委員、青少年指導員等で「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動を実施するとともに、地域の運転ボランティアによる青色防犯パトロールカーでの巡回を行い、地域の安全啓発を行った。	見守り隊参加者の増加を目指すとともに、見守り隊に帽子や腕章の配布を行うなどし、登下校時の児童の見守り活動の強化を図る。 また、青色防犯パトロールカーについては、校区により稼働率に差異があるため、積極的な利用を促す。	継続	—	
125	10-19	地域ネットワーク会議、地域ケア会議の開催	高齢介護室	地域ケア会議（市・圏域別・課題解決型・ネットワーク型）を開催し、地域資源のネットワークづくりや地域に密着して課題解決を行う。	・市域：1回 ・圏域：7回 ・課題解決型：162回 ・ネットワーク型：122回	引き続き、会議の開催によりネットワークの構築を進めるとともに、個別課題の解決につながるよう会議間の効果的な連携を図る。 自立支援型地域ケア会議の開催により、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。	継続	—	
126	10-19	自立支援協議会等の開催	障害福祉課	・難病・医療的ケアのサブワーキングを立ち上げ、資源の開発や専門機関との連携を進める。 ・居住系サービス（グループホーム・短期入所）事業所連絡会を立ち上げ、地域の暮らしを支える支援者のネットワークの構築を進める。	難病・医療的ケアのサブワーキングについては、開催に向け関係機関との打合せを行い、内容等について検討した。 居住系サービス事業者連絡会については、事業所に参加の意向を確認を行った。	難病・医療的ケアサブワーキングについては、検討を行うも、方向性が一致せず、開催までは至らなかった。今後は、中核市への移行も見据え、引き続き在り方を検討する。 連絡会については、平成29年度の開催に向け、調整を行う。	継続	—	
127	10-19	“地域福祉のプラットフォーム”としての機能の充実	社会福祉協議会	校区福祉委員会において、地域の福祉課題、解決策等について話し合いを行うとともに、奇数月には、24の校区福祉委員長が、地域の福祉活動についての定例会議、各種研修会等を行う（年6回奇数月）。 また、組織構成会員及び役員・評議員を対象とした地域の福祉活動についての研修会を行う。	・校区福祉委員長協議会の開催 6回 ・組織構成会員及び役員・評議員研修の実施 3回	今後も、組織構成会員及び役員・評議員を対象とした地域の福祉活動についての研修会を行う。	継続	—	
128	10-20	地域福祉計画の推進	福祉総務課	地域福祉計画を着実に推進するため、計画に基づく活動・事業の進捗管理を行う地域福祉計画推進委員会の開催を始め、新たに（仮称）地域福祉推進会議、（仮称）福祉のまちづくりひろばの設置に向けた調査・研究、事業進捗管理シートの作成を行う。	① 平成28年11月28日に平成28年度地域福祉計画推進委員会を開催し、第三次地域福祉計画に基づく施策・事業の進捗状況の確認等を行った。 ② 市地域福祉計画推進委員会委員に、児童福祉活動団体及び障害福祉活動団体の構成員から新たに1人ずつ委嘱し、福祉課題の解決に向けた幅広い議論が行える体制を整備した。 ③ （仮称）地域福祉推進会議、（仮称）福祉のまちづくりひろばの設置に向け、参加者の選定、テーマ、開催時期等について調査・研究を行った。 ④ 第三次地域福祉計画に基づく施策・事業の進捗管理を適切に行うため、新たに事業進捗管理シートの作成、その取りまとめを行った。	地域福祉計画推進委員会を開催し、新たに作成した進捗管理シートによる第三次地域福祉計画に基づく活動・事業の適切な進捗管理を行うことができた。 また、（仮称）地域福祉推進会議、（仮称）福祉のまちづくりひろばについても、他市の類似の取組の実施状況等に係る照会、関係者との協議等により、平成29年度の設置に向けた取組を着実に進めることができた。 今後も、進捗管理シートによる活動・事業の進捗管理を行うとともに、（仮称）地域福祉推進会議、（仮称）福祉のまちづくりひろばを開催するなど、地域福祉の向上に資する取組を進める。	継続	—	全所属 社会福祉協議会

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の取組内容（当初計画）	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度方針	目標年度	関係所属等
129	10-②	担い手のネットワークの充実	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 登録ボランティアグループ連絡会を開催し、ボランティアグループ間のネットワークを構築する（年3回）。 企業の社会貢献事業のコーディネートを行う。 寝屋川市障害者団体協議会とボランティア部会長会が協力して行う避難訓練を支援する。 福祉施設や地域に必要なボランティアを探す「ボランティア活動見本市」を開催する。 市域で活動する社会福祉法人で構成する地域貢献委員会と社会福祉協議会が協力し、生活困窮者支援のネットワークづくりを推進する。 校区福祉委員長協議会、ボランティア部会長会等が行う地域福祉活動推進のための情報共有及び地域ニーズの把握並びにネットワークづくりを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録ボランティアグループ連絡会の開催 3回 寝屋川市障害者団体協議会とボランティア部会長会が協力し、合同避難所訓練を実施 1回 ボランティア活動見本市の開催 1回 市域で活動する社会福祉法人で構成する地域貢献委員会活動の支援を行った。 	<p>計画していた企業の社会貢献事業のコーディネートについては検討段階にとどまったが、その他の事業は実施することができた。今後も担い手ネットワークの充実に向け、各種事業の取組を進める。</p>	継続	H29	
130	10-②	地域福祉推進会議の設置	福祉総務課	<p>より一層、地域福祉の向上を図るため、福祉部門の関係課のみならず、危機管理、教育等に関わる関係課と庁内横断的に連携・協議する、地域福祉推進会議の設置に向け、先進市の取組について調査・研究する。</p>	<p>地域福祉推進会議の設置に向け、他市の類似の取組における設置根拠、構成員、開催頻度、課題について、調査・研究を行った。</p>	<p>会議の設置に向け、他市の状況を調査・研究し、平成29年度の要綱設置、開催に向けた具体的な検討を行うことができた。今後、要綱を制定し、会議を開催する。</p>	継続	H29	<p>人権文化課 市民活動振興室 危機管理室 産業振興室 健康推進室 保護課 高齢介護室 障害福祉課 こどもを守る課 子育て支援課 保育課 都市計画室 道路交通課 教育指導課 社会教育課 青少年課 社会福祉協議会</p>
131	10-②	福祉のまちづくりひろばの設置	福祉総務課	<p>より一層、地域福祉の向上を図るため、市民、団体、事業者等による情報共有、課題解決に向けた協議等を行う、福祉のまちづくりひろばの設置に向け、先進市の取組について調査・研究する。</p>	<p>福祉のまちづくりひろばの設置に向け、他市の類似の取組における設置根拠、構成員、開催頻度、課題について、調査・研究を行った。</p>	<p>ひろばの設置に向け、他市の状況を調査・研究し、平成29年度の要綱設置、開催に向けた具体的な検討を行うことができた。今後、要綱を制定するとともに、ひろばの在り方等を検討し、ひろばを開催する。</p>	継続	H29	<p>市民活動振興室 社会福祉協議会</p>

※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	「福祉のまちづくりひろば」の設置			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	「福祉のまちづくりひろば」を設置	目標達成年度	平成 29 年度	重点的に取り組む事項	問題を解決する協議の場の設置		
				担当課	福祉総務課	関係課等	市民活動振興室、社会福祉協議会

1 活動・事業の概要

より一層、地域福祉の向上を図るため、市民、団体、事業者等による情報共有、課題解決に向けた協議等を行う福祉のまちづくりひろばを設置する。

2 平成28年度の取組内容

より一層、地域福祉の向上を図るため、市民、団体、事業者等による情報共有、課題解決に向けた協議等を行う福祉のまちづくりひろばの設置に向け、先進市の取組について調査・研究する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

地域福祉計画の活動・事業を具体的に推進するための重要な場であり、ひろばへの参加対象者、テーマの設定、運営方法、行政の関わり方など、ひろばの設置までに決定する事項が多岐にわたるため、先進市の状況等も参考にしながら、適宜、関係課等と調整し決定する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針		
事業費	0	0	平成28年度の取組実績	福祉のまちづくりひろばの設置に向け、他市の類似の取組における設置根拠、構成員、開催頻度、課題について、調査・研究を行った。	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	ひろばの設置に向け、他市の状況を調査・研究し、平成29年度の要綱設置、開催に向けた具体的な検討を行うことができた。 今後、要綱を制定するとともに、ひろばの在り方等を検討し、ひろばを開催する。	平成29年度方針
うち市負担額	0	0					

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	携帯端末用アプリケーションの構築・運用			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	「メールねやがわ」やスマートフォンアプリを利用した情報配信の実施	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	多様なつながりをいかした情報伝達の推進		
				担当課	広報広聴課	関係課等	情報化推進課、子育て支援課

1 活動・事業の概要

市民の市政への参画を推進するためには、市民が必要とする情報を分かりやすく提供する必要があることから、これまでの市広報誌や市ホームページを中心とした全市民を対象とした網羅的な行政情報・地域情報の発信に加え、若者を始め、市民が必要な情報を簡単に入手できるツールとしてスマートフォンアプリを活用した情報発信を行う。

2 平成28年度の取組内容

平成29年度のスマートフォンアプリの構築・運用に向け、市民ニーズ調査を実施し、調査・分析を行う。
また、担当課からのヒアリング等及び、市民ニーズ調査の結果を参考に、アプリの仕様を検討する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

- ・プッシュ通知、GPS機能など、アプリ特有の機能を活用した情報発信。
- ・多数の無料アプリが商品化されているため、市民ニーズを把握した上で、市民が必要としている行政情報等を発信できるアプリの構築・運用。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算
事業費	3,000	2,949
うち市負担額	3,000	2,949

平成28年度の取組実績	携帯端末用アプリケーションソフトを構築するに当たり、市民ニーズを的確に把握する必要があるため、調査、分析等を行い、平成29年1月に結果報告書を公表した。 ・調査期間：平成28年10月14日～28日 ・調査の方法 18歳から50歳代までの市民を対象に、郵送調査、インターネット調査、街頭調査を行った。 ・主な調査内容 アプリの利用状況 当市が構築するアプリの利用意向 当市が構築するアプリの機能、情報など	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	市民のニーズや利用動向を把握し、関係課との庁内会議の中で配信情報の精査を行ったことで、アプリの仕様を決定することができた。	平成29年度方針
	携帯端末用アプリケーションソフトで配信する情報の精査及び仕様の検討を行うため関係課による庁内会議を行った。 ・構築検討会議 ・4回開催 ・関係課ヒアリング 6所属に対して各2回実施			継続

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	健康に関する携帯端末用アプリケーションの構築			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	「メールねやがわ」やスマートフォンアプリを利用した情報配信の実施	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	多様なつながりをいかした情報伝達の推進		
担当課	健康推進室	関係課等	情報化推進課、広報広聴課				

1 活動・事業の概要

寝屋川市公式携帯端末用アプリケーションを構築し、その中で健康に関する情報を発信することで、健診受診率の向上や健康的な生活習慣の定着を図る。

2 平成28年度の取組内容

携帯端末用アプリケーション構築検討会議において、市民ニーズを把握・分析するとともに、配信情報の内容や必要性を検討し、導入の可否を決定する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

歩数計、健康管理等の健康端末用アプリが多く出回っているため、市が配信する内容等について十分精査するとともに、関係課と連携し、市民ニーズに即した満足度の高いアプリの構築・運用を目指す。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	健康に関する携帯端末用アプリケーションについては、民間において多様なアプリケーションが開発されており、かつ無料で入手可能なアプリケーションもあるため、市としての開発は行わない。	平成29年度方針
事業費	0	0	取組を実施しないため、削除 ※実施しない理由については、「取組実績に係る分析・意見、今後の方向性」欄に記載。			廃止
うち市負担額	0	0				

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	コミュニティソーシャルワーカーの体制・機能の強化			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を7人から12人に増員	目標達成年度	平成31年度	重点的に取り組む事項	推進役としてのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の体制・機能の強化		
担当課	福祉総務課		関係課等	社会福祉協議会			

1 活動・事業の概要

既存の制度等では対応が困難な課題などに、より効果的に対応するため、社会福祉協議会が配置しているコミュニティソーシャルワーカーを現状の7人から12人に増員する。

2 平成28年度の取組内容

援護を必要とする高齢者、障害者、子育て中の親などに、相談援助、必要なサービス等を行うため、社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカー（CSW）7人に係る補助金を交付する。
また、第三次地域福祉計画に基づき、平成32年度までにCSWを12人体制（中学校区に1人配置）とするため、社会福祉協議会と増員に係る効果、計画等について協議する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

今後、第三次地域福祉計画等に基づき、CSWを増員していく予定であるが、そのためには補助金の増額が伴うため、増員に当たっては、増員数の根拠、効果等を検証するとともに、社会福祉協議会に対する補助金の在り方を含め、社会福祉協議会等と協議する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算		平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	46,691	48,430	うち市負担額	社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付し、CSWの関わる以下の事業の効率的な運営に寄与した。 ・まちかど福祉相談所設置数 13か所 ・まちかど福祉相談所相談件数 665件 ・個別支援相談件数 124件 ・かぎ預かり事業 利用者 587人 ・かぎ預かり事業 模擬訓練 2回 また、CSWの増員について、適宜、社会福祉協議会と協議し、当協議会への新たな市委託事業の体制等を含め、検討することとした。	社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付することで、CSWの関わる事業の活動支援を行うことができた。 今後も、CSWによる地域課題の発見・把握、地域支援の実践等のため、補助金を交付するとともに、CSWの増員について、増員に係る効果、計画等の協議を継続して進める。	継続
	20,135	21,874				

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	寝屋川高齢者サポートセンターへの支援			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	様々な世代のニーズに対応する有償活動の仕組みづくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
担当課	社会福祉協議会	関係課等	—				

1 活動・事業の概要

有償福祉活動を推進している「寝屋川高齢者サポートセンター」について、市内の関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する運営協議会に参加し、市民への周知活動等への協力を行う。

2 平成28年度の取組内容

有償福祉活動を推進している、寝屋川高齢者サポートセンターの周知を図るため、関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会に参加するとともに、市民への周知活動等への協力に取り組む。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会の会議に出席した。	今後も、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。	継続
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	子育て応援リーダー活動			先導的に取り組む事項	多様な受けて・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	子育て応援リーダー活動等の推進	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	子どもや若い世代が受け手・担い手となる活動の推進		
				担当課	子育て支援課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

地域の人材を子育て応援リーダー（有償ボランティア）として育成・登録し、乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。

2 平成28年度の取組内容

- ・乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。
- ・子育て応援リーダーの資質向上を図るため、外部講師による研修会等を実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

各子育て家庭の状況や子どもの発達段階に応じ、適切な支援を実施する必要があるため、外部講師による研修会の実施等により、子育て応援リーダーの資質向上を図る。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針		
事業費	3,202	2,898	平成28年度の取組実績	各子育て家庭に検診及びつどいの広場で子育て支援事業について情報提供、要支援家庭の保育所の送迎等を行い、子育て家庭の不安の緩和を行った。 平成28年度は活動を1,142回行った。	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度に子育て応援リーダーの追加募集を行い、よりスムーズに活動できるようにする。 また、専門研修もを行い、資質の向上に努め、子育て環境の充実を図る。	継続
うち市負担額	0	0					

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	担い手を増やしていくための学習の機会の充実			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進	
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進	
				担当課	障害福祉課	関係課等 社会福祉協議会

1 活動・事業の概要

担い手を増やすため、手話による社会参加支援を行う手話奉仕員養成講座や、文字通訳を行うパソコン要約筆記の講習会を実施する。

2 平成28年度の取組内容

- ・手話奉仕員養成講座（通訳コース）を実施する。
- ・パソコン要約筆記講習会（寝屋川市、枚方市、交野市合同）を実施する。
- ・要約筆記体験講座（寝屋川市、枚方市、交野市合同）を実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

手話奉仕員養成講座（入門・基礎）終了後、通訳を目指すための場として、通訳コースの講座を実施するとともに、講座受講者の手話サークルへの参加を促すなど、継続した学習の場を提供する。
講座を委託する団体（要約筆記）が不足しているため、3市（寝屋川市、枚方市、交野市）合同での実施により、講師の確保を図る。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	1,120	984	平成28年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座参加人数(入門基礎昼の部：10人)、(入門基礎夜の部：12人)、(ステップアップの部：15人) ・要約筆記体験講座参加人数：8人 ・パソコン要約筆記講習会は平成28年度から実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座（入門・基礎）終了後、通訳を目指すための場として、通訳コースの講座を実施するとともに、講座受講者の手話サークルへの参加を促すなど、継続した学習の場を提供する。 ・講座を委託する団体（要約筆記）が不足しているため、3市（寝屋川市、枚方市、交野市）合同での実施により、講師の確保を図る。
うち市負担額	280	246			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	保育士バンク事業の実施			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
				担当課	保育課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

地域の潜在保育士(保育士資格を持ちながら、結婚・子育て等の理由により現場を離れている人)が円滑に就業できるよう、研修を実施し、修了者を需要のある民間保育所等に紹介することなどにより、保育士確保による待機児童の解消を図る。

2 平成28年度の取組内容

- ・就業のための保育士研修を実施（4回）する。
- ・保育所現場における実習を実施する。
- ・民間保育所に研修修了者の紹介を行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

平成28年度（18人）のバンク登録者数が前年度（22人）より減少していることから、研修内容の充実を図るため、平成29年度からハローワーク枚方と連携・協力し、保育士研修を実施するなど、バンク登録者の増加に努める。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	86	82	平成28年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就業のための保育士研修を実施（4回）した。 ・保育所現場における実習を実施した。 ・民間保育所に研修修了者の紹介を行った。 ・研修受講者数：8人 ・バンク登録者数：18人(うち継続登録者数 10人) ・就業者数：5人 	本事業の実施によって年間5人の保育所における就業につながっているが、平成28年度（18人）のバンク登録者数が前年度（22人）より減少していることから、研修内容の充実を図るため、平成29年度からハローワーク枚方と連携・協力し、保育士研修を実施するなど、バンク登録者の増加に努める。
うち市負担額	51	47			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域福祉活動や各種ボランティア活動の新たな担い手を養成			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
担当課	社会福祉協議会		関係課等	障害福祉課			

1 活動・事業の概要

生活の中での様々な困りごとや福祉課題を、地域、ボランティア等により支え合う人材の養成を行う。

2 平成28年度の取組内容

- ・ボランティア講座の開催
国土交通大臣認定運転協力者講習会（年3回）／運転協力者現任研修会／ボランティア講座基礎Ⅰ／ボランティア講座基礎Ⅱ／ボランティア講座シニア編／災害ボランティアセンタースタッフ養成講座／傾聴基礎講座
- ・各校区福祉委員会活動において、研修や講座の実施
- ・まちかど福祉相談員養成研修の開催 など

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

- ・地域を支える担い手を増やし、生活の中での様々な困りごとを早期に発見する仕組みづくりや、福祉課題を抱える人の気持ちに寄り添うことが必要である。
- ・仕組みづくりや担い手づくりのための専門職が必要なため、必要な人員数の根拠、効果等を検証した上で、専門職の確保に向け関係機関等と協議する。
- ・講座の企画、広報活動等の改善を図る。
(※将来的に、元気アップ介護予防サポーター活動の役割や機能を充実させるとともに、地域活動との連携を図る。)

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	0	0	平成28年度の取組実績	次のとおり新たな担い手を養成するため、講座等を開催した。 ・国土交通大臣認定運転協力者講習会 3回 ・運転協力者現任研修会 1回 ・ボランティア講座基礎Ⅰ 3回 ・ボランティア講座基礎Ⅱ 1回 ・ボランティア講座シニア編 1回 ・災害ボランティアセンタースタッフ養成講座 1回 ・まちかど福祉相談員養成研修の開催 1回 ・その他、各校区福祉委員会活動において、研修や講座を実施した。	各種講座・研修等を実施し、市民に対して地域福祉活動、ボランティア活動の理解と意識の高揚が図られた。 また、活動協力者も得ることができた。今後も、講座、研修等を通じて、担い手確保に向けた取組を進める。
うち市負担額	0	0			

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	社会福祉士実習生の受入れ			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
担当課	社会福祉協議会	関係課等	—				

1 活動・事業の概要

社会福祉士実習生の受入れ、相談援助、地域福祉活動等の実習プログラムを提供し、福祉専門職を育成する。

2 平成28年度の取組内容

社会福祉士実習生3人の受入れを実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

実習指導者を養成するための講習会を受講し、社会福祉士実習の受入れ体制を強化するなど、実習生を受け入れる職場体制を整備する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	社会福祉士資格取得を目指す学生の受入れを行った。 ・大阪市立大学 1人 ・関西大学 1人 ・同志社大学 1人	今後も、社会福祉士実習生の受け入れを行う。	継続
うち市負担額	0	0			

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	移動支援事業の実施			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
				担当課	障害福祉課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における社会参加や自立生活を促す。
 (社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の移動を支援する。)
 利用者負担有 4,300円/月 非課税及び保護世帯 0円

2 平成28年度の取組内容

屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算		平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	152,326	156,695	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進した。 ・契約事業者 159件 ・移動支援事業実利用人数 638件 ・移動支援事業支給量 8,573,136件	引き続き、適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。	継続	
うち市負担額	38,081	69,445				

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	買い物等外出促進事業			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
				担当課	高齢介護室	関係課等	—

1 活動・事業の概要

環境上・身体上の問題で買い物等が困難である人を支援する自治会の連合体等に対し、車両の貸与等を行い、商店等への送迎を実施していただくことにより、介護予防や閉じこもり予防を進める。

2 平成28年度の取組内容

買い物等が困難な人が発生していると認められる地域の自治会等に対し、事業の説明を行い、事業の実施体制を整える。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

自治会等の負担が発生するため、相談対応などのケアに努める。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	5,010	3,413	平成28年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 成田地区：稼働回数73回、利用人数302人 仁和寺、点野地区：稼働回数135回、利用人数1,041人 中央・東地区：稼働回数127回、利用人数646人 三井が丘地区：稼働回数158回、利用人数836人 事業実施地域の1か所増 堀溝・河北地区 	事業開始当初に設定した全ての地域において事業が実施されることとなった。今後も、社会情勢の変化に対応し、高齢者の介護予防、閉じこもり予防を図る。
うち市負担額	5,010	3,413			

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	福祉有償運送サービスの推進			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
				担当課	社会福祉協議会	関係課等	高齢介護室、障害福祉課

1 活動・事業の概要

地域のボランティアの協力の下、障害者等の移動（特殊車両3台）を支援する移送サービス事業及び高齢者の外出（特殊車両6台）を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。

2 平成28年度の取組内容

地域のボランティアの協力の下、障害者等の移動（特殊車両3台）を支援する移送サービス事業及び高齢者の外出（特殊車両6台）を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

事業の担い手である地域のボランティア活動者の高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足している。担い手不足を解消するため積極的な募集PRを行うとともに、ボランティア養成研修の充実を図る。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	16,962	15,171	平成28年度の取組実績	移動が困難な高齢者、障害者等を対象にリフト付き・スロープ付き車両による移送サービス・外出援助サービスを実施した。 ・移送サービス実施件数 2,997件 ・外出援助サービス実施件数 3,104件	移送サービス・外出援助サービス事業に関わるボランティア延べ7,408人が活動に参加され、事業を遂行することができた。担い手が不足している現状であるが、担い手の養成を進めるとともに、事業の充実を図る。
うち市負担額	3,375	12,742			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	避難行動要支援者名簿の同意率の向上			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
推進目標	避難行動要支援者名簿の同意率を37%から50%へ上昇	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
				担当課	危機管理室	関係課等	高齢介護室、障害福祉課

1 活動・事業の概要

避難行動要支援者名簿の登録同意率を37パーセントから50パーセントに向上させ、自主防災組織の見守り等を促進する。

2 平成28年度の取組内容

書類不備のため避難行動要支援者名簿の登録の同意と判断できていないものについて、再度、提出者に確認・同意を得ることで、避難行動要支援者名簿の同意率を50パーセントにする。
また、避難行動要支援者名簿の重要性を出前講座等により対象者に周知する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

返戻のあった名簿の登録に関する同意書は、全体の約6割であるため、より一層、関係所属と協力し、返戻率を高め、同意率を上げるよう取り組む。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	410	399	平成28年度の取組実績	避難行動要支援者名簿への登録同意率の向上を図るため、対象者への同意書発送時に啓発チラシを同封するなど周知・啓発を行った。	書類不備のため避難行動要支援者名簿の登録の同意と判断できていないものについて、再度、提出者に確認しても、同意率50パーセントにはならないため、返戻率の向上を検討する。
うち市負担額	410	399			

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 29 年度	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
				担当課	危機管理室	関係課等	福祉総務課、社会福祉協議会

1 活動・事業の概要

災害時にボランティアによる人材を効率よく応急・復旧事業に活用するため、社会福祉協議会と災害時のボランティアの窓口となるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書を締結する。

2 平成28年度の取組内容

社会福祉協議会と協議し、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書を締結する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

ボランティアセンターの設置や活動に要する経費の負担について、社会福祉協議会と協議の上、決定する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	社会福祉協議会と協議し、災害時におけるボランティアセンターの設置に関する協定書を締結した。	今後、ボランティアセンターの運営に関しての新たな協定締結に向けて検討する。	継続
うち市負担額	0	0			

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	福祉避難所の整備			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実	
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実	
担当課	高齢介護室	関係課等	危機管理室、障害福祉課			

1 活動・事業の概要

災害時に支援を要する人に配慮した避難所等の整備を行う。

2 平成28年度の取組内容

市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結する（平成28年度末時点で12か所と締結）。また、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、介護事業者等との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結するとともに、避難所運営マニュアルの整備に向けた検討を行った。 ・平成28年度末協定締結箇所数：12か所	引き続き、避難所運営マニュアルの整備に向け、関係課と連携を図る。	継続
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくりの実施			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実	
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実	
				担当課	障害福祉課	関係課等 危機管理室、高齢介護室

1 活動・事業の概要

災害時に支援を要する人に配慮した避難所等の整備を行う。

2 平成28年度の取組内容

市内の障害者施設と福祉避難所の協定を締結する（平成27年度末時点で13か所と締結）。また、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	0	0	平成28年度の取組実績 「福祉避難所」の協定を締結した市内の障害者施設13か所と、関係課と連携を図りながら、避難所運営マニュアルの整備を進めた。	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実	
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実	
担当課	社会福祉協議会		関係課等	福祉総務課、危機管理室、高齢介護室、障害福祉課		

1 活動・事業の概要

大規模災害の発生時には市・社協の協議の上、災害ボランティアセンターの設置・運営に関して、市・社協連携の災害時の支援体制の在り方について協定を締結するとともに、災害時の災害ボランティアセンター設置・運営に関して必要な整備を図る。

2 平成28年度の取組内容

災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくりについて危機管理室と協議する。
災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を継続して行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

災害ボランティア活動に関しては、活動の特殊性から、訓練、資機材の管理、操作手順の確認など、日頃から取り組む事項があるにもかかわらず、他業務との関連から体制構築が進んでいないため、災害ボランティアセンターの常設設置等体制構築に向けた取組を検討する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	市と災害ボランティアセンター設置・運営に関し協定を締結し、役割分担や連携、設置場所等について必要な事項を定めた。 ・災害ボランティアセンタースタッフ養成講座の開催 1回 ・緊急時安否確認（かぎ預かり）事業模擬訓練 24回	市と災害ボランティアセンター設置・運営に関し協定を締結し、役割分担や連携、設置場所等について必要な事項を定めることができた。 今後も、災害ボランティアセンタースタッフ養成講座等災害に関連する事業の取組を進める。	継続
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	緊急時安否確認（かぎ預かり）事業			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実	
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実	
担当課	社会福祉協議会	関係課等	—			

1 活動・事業の概要

緊急対応時を想定し、地域の見守り活動において異変に気づいた際の対応方法、施設での鍵の受渡し等の模擬訓練を実施する。
また、模擬訓練を通じて、校区福祉委員や施設職員、関係者が対応の手順、方法等について共に確認を行い、見守りネットワークの充実を図る。

2 平成28年度の取組内容

緊急時安否確認（かぎ預かり）事業模擬訓練を市域で実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

緊急時に要援護者を適切に保護するため、緊急時安否確認（かぎ預かり）事業協力施設と校区福祉委員会との合同会議及び各校区福祉委員会の会議において、事業の目的の確認、意見交換を行うなど、連携体制を強化する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	全小学校区の福祉委員会と協力施設が協働するとともに、寝屋川警察署の協力・参加を得ながら、緊急時対応合同模擬訓練を実施した。	全小学校区において模擬訓練を実施した。福祉委員や施設職員、警察等と一人暮らし高齢者の異変の発見や対応方法について確認したことで、見守りの意識が高まり、連携もスムーズになった。今後も、校区福祉委員会と関係機関が連携し、緊急時対応合同模擬訓練の取組を進める。	継続
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
推進目標	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	危機管理室	関係課等	—				

1 活動・事業の概要

校区自主防災協議会における、避難所開設・運営マニュアルの作成を進め、マニュアルに基づいた避難訓練を実施するなど、地域の実情に応じた災害時の避難所開設・運営に取り組む。

2 平成28年度の取組内容

避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会に対し、マニュアルを作成するよう促す。（平成28年3月31日時点で9小学校区で作成済み。）また、マニュアル作成済みの校区自主防災協議会に対して、マニュアルに沿った避難訓練等の実施を支援する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会に対しては、作成に係る課題等を把握し、作成に向けた支援を行う。また、マニュアル作成済みの校区自主防災協議会への、効率的かつ効果的な避難所開設訓練の実施方法を検討する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会と議論し、平成28年度においては5小学校区がマニュアルを作成した。 平成29年6月末現在、全24小学校のうち14小学校でマニュアルが作成済みである。	平成29年度から校区自主防災協議会がなくなり、地域協働協議会の防災に関する部会に統合されたため、マニュアルが未完成の校区に対して、より一層の支援と働きかけを行う。	拡充
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施			先導的に取り組む事項	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実		
推進目標	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	様々な資源をいかした自立支援の推進		
				担当課	保護課	関係課等	こどもを守る課、青少年課、社会福祉協議会

1 活動・事業の概要

生活困窮世帯の子どもに対して、基礎的学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援事業を実施し、高校中退の防止を図る。

2 平成28年度の取組内容

平成28年8月から、青少年の居場所の自習室を活用し、生活困窮世帯の中学校3年生の希望者を対象に、学習支援事業を週1回実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

生活困窮世帯については複合的な要因が重なり合っており、支援については関係課と連携しながら学習支援を実施する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	4,281	3,135	平成28年度の取組実績	新たに8月から子どもの学習支援事業を市内週1回、2か所で実施した。 ・実施回数 延べ69回 ・参加者数 22人	募集人数に対して参加者数は多くはなかったが、参加者はおおむね継続して事業に参加していた。 平成29年度は、平成28年度の参加者数や開催場所のスペース等を考慮し、募集人数を厳選して実施する。
うち市負担額	2,141	1,567			

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域生活支援拠点等の整備			先導的に取り組む事項	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実		
推進目標	障害者の地域生活支援拠点等の整備	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	住まいの確保への支援の充実		
				担当課	障害福祉課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

障害（児）者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進する。

2 平成28年度の取組内容

- ・地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施する。
- ・寝屋川市地域生活支援拠点システムを検討する。
- ・重点課題の整理及び平成29年度の取組を決定する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

地域生活支援拠点システムを中心とする相談支援事業の充実を図るとともに、緊急対応に要する居住系サービスを確保する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算			平成29年度方針
事業費	0	0	平成28年度の取組実績	地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施し、寝屋川市地域生活支援拠点システムの検討を行った。拠点整備のため、重点課題の整理及び平成29年度の取組を検討した。	短期入所施設への体験入所や、緊急時の相談支援などの地域生活支援拠点システムを中心とする相談支援事業の充実を図るとともに、緊急対応に要する居住系サービスを確保する仕組みの具体化を図る。
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	成年後見制度法人後見支援事業			先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進		
推進目標	法人後見実施主体の設立支援	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実		
				担当課	障害福祉課	関係課等	福祉総務課、高齢介護室

1 活動・事業の概要

成年後見制度法人後見支援事業については、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業における必須事業であり、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ることを目的とする。
現状としては、判断能力が十分でない人の財産管理及び身上監護を支援する成年後見人の数が十分ではなく、後見人選定に時間が掛かる実態がある。

2 平成28年度の取組内容

成年後見制度の利用実態について、現状やニーズを把握・分析し、実施について検討する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

成年後見制度の利用、地域のニーズ等の実態把握を行う。
また、法人後見について理解の促進に努め、法人後見を推進するための検討会議の実施及び法人後見の活動を実施するための組織体制を構築する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0			虐待防止センターやケースワーカーが相談を受ける中で、成年後見制度の必要なケースを把握した。 また、関連する事業として、社協の日常生活自立支援事業の現状報告を受けた。
うち市負担額	0	0			

(単位：千円)

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	市民後見人の養成			先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進	
推進目標	市民後見人等の養成	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実	
				担当課	高齢介護室	関係課等 障害福祉課

1 活動・事業の概要

誰もが地域で安心して暮らせることを目指し、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」を養成し、後見制度を活用した権利擁護活動の新たな担い手づくりを行う。

2 平成28年度の取組内容

今後、高齢者人口が増加する中、市長申立てを適切に行うとともに、他市におけるニーズ、受託状況等について調査・研究を行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

他市におけるニーズ、受託状況等の正確な把握を行う。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成28年度の取組実績に係る分析・意見今後の方向性	平成29年度方針
事業費	0	0	大阪府域における事業実施市町村を把握した。（16市3町が実施）	引き続き、他市におけるニーズ、受託状況等の正確な把握を行う。	継続
うち市負担額	0	0			

（単位：千円）

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	シニアライフナビの作成			先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進	
推進目標	(仮称)ワガヤネヤガワ・ライフプランノートの作成	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実	
担当課	高齢介護室	関係課等	—			

1 活動・事業の概要

豊かな知識や能力、経験をもつシニア世代の人たちが、地域参加の一步を踏み出す後押しするため、就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報提供や、相談窓口を紹介する冊子（シニアライフナビ）を平成28年2月に発行した。

2 平成28年度の取組内容

豊かな知識や能力、経験をもつシニア世代の地域参加の後押しをするため、就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報提供や、相談窓口を紹介する冊子（シニアライフナビ）を配布する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

高齢者に就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報や相談窓口を広く紹介するため、対象者にシニアライフナビを配布する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H28予算	H28決算	平成28年度の取組実績	平成29年度方針
事業費	0	0	平成27年度にシニアライフナビを作成	実施済み。（作成分を配布したことで、シニアライフナビに関する取組は完了。）
うち市負担額	0	0		

（単位：千円）

第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業実施状況

発行 平成29年9月

寝屋川市福祉部福祉総務課

〒572-8533 寝屋川市池田西町28番22号

TEL 072-824-1181 (代表)

FAX 072-838-9800

URL http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/fukushi/fukushisomuka/chiikifukushi_kekaku/minnagatunagaru_chiikihukushiplan/dai3jitiikihukushikeikakushinchokukanri.html

E-mail fukushi@city.neyagawa.osaka.jp